

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (41)」

2. 日 時 : 令和4年7月14日 (木) 10時30分~11時30分、
13時15分~15時20分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

石井企画調査官、中野上席安全審査官、田中管理官補佐、内海安全審査官、鈴木安全審査専門職、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他21名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

※ 令和4年5月30日「リサイクル燃料貯蔵(株)から使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請の一部補正を受理」

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:03 | 規制庁の河村です。 |
| 0:00:05 | それでは7月17日の14日ですか7月14日のRFSの設工認申請に係るヒアリングを開始いたします。 |
| 0:00:16 | まず初めに、RFS側から出席者の紹介をお願いいたします。 |
| 0:00:22 | はい。レスト事務所です。東京から6名の参加です。本日ウェブからの参加はありません。AM本社お願いします。 |
| 0:00:35 | はい。ムホンセンス、こちらからですね、赤坂センター長ほか13名の出席です。 |
| 0:00:44 | ちょっと人数の変動があるかもしれませんので後程最終的な人数について、申し訳ございませんがご連絡させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 |
| 0:00:54 | 規制庁河村です。そうしましたら最後の行、後程ですね、最後出席者の確認の方させていただければと思います。ありがとうございますよろします。以上です。 |
| 0:01:09 | 規制庁の河村です。では本日のヒアリングの内容ですが、申請されております設工認に対しまして我々の方で申請書の内容、 |
| 0:01:21 | について理解する範囲についてお伝えしますので事実関係に等がないかを確認したいと思っております。 |
| 0:01:31 | そういった意味で本日の進め方としましては、技術基準規則の条文でまず初めに、15条搬送、十七条、計測制御系統、 |
| 0:01:46 | 18条放射線管理施設、20条の通信連絡設備、こちらの方から始めさせていただければと思うんですけどもよろしいでしょうか。 |
| 0:02:02 | はい。よろしくをお願いします。規制庁の石井ですけども、1点今、河村から説明があったところで補足ですけれども、 |
| 0:02:10 | この前補正申請を出していただいた後も数回ヒアリングしてると思いますので、今後また補正申請を出してもらい、補正申請を出してもらい。それ今、そちらで計画してる内容も含めて、 |
| 0:02:25 | 事実確認という形で行わせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。 |
| 0:02:35 | じゃあ、 |
| 0:02:37 | はい承知しました。よろしゅうございます。 |
| 0:02:41 | 誰か。 |
| 0:02:42 | 13ページ、 |
| 0:02:44 | すいません。規制庁内海です。それでは順番に、条文ごとに確認をさせていただこうと思います。 |
| 0:02:52 | まず、15条の搬送設備受け入れ設備のところから始めます。ちょっと規制庁ですけども今の内海氏からの説明、ちょっと確認させてもらいますが担当の方、大丈夫でしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:03:08 | はい。あれです室宛ですはい 15 条関係こちらメンバーがおりますのでよろしくお願ひします。はい。はい、了解。では始めます。 |
| 0:03:19 | 15 条の搬送設備と受け入れ設備につきましてですけども、 |
| 0:03:23 | 搬送設備のうち、搬送台車、それから、受け入れ時のうち、受け入れ区域天井クレーンのつり具。 |
| 0:03:30 | 二階についてその能力減として、圧縮空気供給設備、 |
| 0:03:35 | を設置して、圧縮供給設備の空気貯槽には加圧防止のための安全面を設けて設計等はしていると認識しております。 |
| 0:03:45 | また安全面ですね、安全弁については機能せず、 |
| 0:03:50 | 圧縮空気の圧力が上昇したとしても、心臓チェックの基本的、 |
| 0:03:54 | 安全機能には影響がないというふうにこちらは認識しておりますが、RFSはSOAと今申し上げたところで、事実誤認等ありますでしょうか。 |
| 0:04:07 | はい、Rm鈴村です今のお話の内容ですと安全弁が動作しても、金属キャスク食うの搬送に、 |
| 0:04:17 | 影響がないこと等という認識でよろしいですかというご質問でよろしいですかね。そうですねそこも含めて、全体的に、 |
| 0:04:31 | IRS物もあってですね、安全面の動作自体の方は空気チョウソウの保護のための安全弁となっておりますので、何だ、 |
| 0:04:42 | 搬送のための、空気の圧力異常で動作するような形になってますので、漫然べーん |
| 0:04:50 | が動作した際には、搬送台車について、着手をするような形にはなるんですけども、基本的安全機能に影響を及ぼすをすれば、 |
| 0:05:00 | ないので安全に着手できますので、その点については問題ないと思っております。以上です。 |
| 0:05:06 | 調味料から数ですいませんちょっと 15 条関係で 2 点ほど事実確認というかをさしていただきたいんですけども、まず先ほど新野 |
| 0:05:17 | ご説明いただいた安全弁につきまして、 |
| 0:05:20 | 安全面が動作したらって形ではわかるんですけどこの安全弁が動作しなかった、しなくて、 |
| 0:05:28 | その厚い圧縮空気の圧力が上がってシマ上がり続けた場合というのは、 |
| 0:05:35 | 例えばその上がり続けた場合に、 |
| 0:05:38 | クレーンのつり具でキャップを作ってるまたは搬送台車でキャスクを搬送してる最中であつた場合に、 |
| 0:05:45 | もう搬送台車特例に対してどういう影響っていうのがあると考えられる。 |
| 0:05:49 | どうでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:05:52 | Rm津村定数、まずはクレーンの方についてですけども、フェイルセーフの設計としてますので、空気を失ったとしても、吊具自体のところが外れるっていうことは、 |
| 0:06:04 | ないので安全機能に影響はございません。搬送台車に関してですけども、 |
| 0:06:11 | 安全弁が動作しなかったとしましても空気貯槽側で、 |
| 0:06:15 | ジェフ空気圧縮機側で、 |
| 0:06:19 | 圧力高でトリップするような形になっておりますので、基本安全面の動作と同様に、空気の供給がなくなって、 |
| 0:06:29 | 搬送台車は、安全に着手をするような形になりますので、基本的安全機能への影響はございません。 |
| 0:06:38 | 以上です。 |
| 0:06:39 | 規制庁梅津了解一応確認ですけども圧縮空気が安全弁の動作のちょうど安全というカトウさせるなし浮き上がったとしても、圧縮空気の供給設備の方の圧力等の |
| 0:06:53 | で止まるという機能によって、必要以上の加圧された空気は、台車等には供給されず、 |
| 0:07:03 | 規定の範囲内の圧力が、の圧縮機のみが供給される形なので、 |
| 0:07:08 | 価格に関しての定義を与えないということで理解しましたが、それでよろしいでしょうか。 |
| 0:07:15 | はい。0住津村です。はい。今おっしゃっていただいた理解で問題ありません。以上です。 |
| 0:07:21 | 了解。はいどうぞ。規制庁石井ですけど、今前半で友田さんおっしゃったクレーンに対するのは、クリーンに空気が供給されなくなるっていうことですか。圧力高で、 |
| 0:07:36 | ずっと、 |
| 0:07:37 | その安全面が機能しないでいった時に与えるクレーンの影響というのをもう1回ちょっと説明いただきたいんですけど。 |
| 0:07:44 | はい。クレーンのつり。 |
| 0:07:48 | 鶴。 |
| 0:07:48 | 供給してるんでしょう。 |
| 0:07:53 | そこは、 |
| 0:07:55 | あそこ、 |
| 0:08:01 | はい、アレスむつ室宛です。クレーンの方についてですけどもフレンドリーも吊具ですね吊具自体に空気を供給して、 |
| 0:08:12 | 開閉を行っているので、 |
| 0:08:17 | 吊具の |
| 0:08:20 | 開動作の際に空気を供給するような形になってますので、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:08:26 | 金属キャスクをつっている状態では、空気の供給はしていない形になります。 |
| 0:08:32 | なので、空気、 |
| 0:08:35 | 自体が加圧状態になったとしても、吊具の |
| 0:08:43 | なんだ。 |
| 0:08:44 | 犀川じゃない。吊具の動作に特段影響はないと考えております。 |
| 0:08:51 | 規制庁石井ですけど、今のご説明は、要するにつった状態で、 |
| 0:08:57 | 安全面が機能しなくて、各かかった場合には、最終的にトリップかなんかで、空気の圧力はかからなくなるんだけれども、 |
| 0:09:08 | クレーンのつり具については、開閉だけに圧力をかけ、使っているので、スリングが外れることはないっていう形になってるっていうことでいいですか。 |
| 0:09:19 | はい。 |
| 0:09:20 | あれです。津村です。はい。今おっしゃっていて、議会で問題ありません。以上です。規制庁石井ですわかりました。 |
| 0:09:30 | あ、内海ですけども、あと最後1点、これちょっと明示的な確認ヒアリング時の面積確認として一応念のための確認なんですけども、 |
| 0:09:40 | 新生小は2517、2117ページとかクレーンの差とか先ほどからそのフェイルセーフ機能っていうのは、クレーンがその扉の動作をするっていう意味でのフェイルセーフという形の認識でよろしい。 |
| 0:09:58 | はい。アールエイジ鈴村です。はい。扉の動作をするような形ですね。空気が損失した場合は、吊具としては閉の動作という形になります。以上です。 |
| 0:10:09 | 規制庁清です。了解。ありがとうございます。15条は以上です。 |
| 0:10:19 | 規制庁の田仲です。続きまして、十四条継続性上、設備の方に行きます。 |
| 0:10:26 | 計測制御設備は、津波による敷地内の浸水等により、使用済み燃料貯蔵施設の閉じ込め機能及び除熱機能の監視ができなくなった場合に代替して監視を行うため、 |
| 0:10:40 | あと検出器、 |
| 0:10:42 | 接触し、可搬型を、温度計及び温度検出器を津波等による影響を受けない南側高台の資機材を保管する。 |
| 0:10:52 | というふうにしてますけども、 |
| 0:10:54 | よろしいでしょうか。 |
| 0:10:59 | よろしいですか。 |
| 0:11:01 | はい。すいません。さっき言います。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:11:03 | 今大体計測設備の話だと思えますけれども、それにつきましては津波でも、改正に触れないように、荒井に保管するように、以上です。 |
| 0:11:19 | 規制庁大沢です。ちょっと声が小さかったらもう一度お願いいたします。 |
| 0:11:24 | ただいまのご質問でございますけれども、代替計測設備につきまして、津波が発生した際シライしないように、どうするのかというご質問だと思えますけれどもそれにつきましては、 |
| 0:11:36 | 南側の高台に保管するようにいたします。以上でございます。 |
| 0:11:42 | 承知しました。 |
| 0:11:46 | 規制庁とあわせ、次、1回ちょっとヒアリング中断する、しますので録音止めさせていただきます。 |
| 0:11:56 | 規制庁の石井ですけれども、今田仲の方で確認した内容で、そちら側の代替計測器っていうふうにおっしゃったんですが、本日ちょっと確認こちらの事実確認として、お伝え確認したいんですけども、 |
| 0:12:12 | 今、大体、 |
| 0:12:14 | して観測を行うために、圧力検出器、それから非接触式、可搬型温度計及び、 |
| 0:12:24 | 温度検出器を南側高台の資機材保管庫に保管するというふうに、今、設計というか、考えてるという理解で正しいかっていう質問になります、よろしいでしょうか。 |
| 0:12:43 | アイネットの樁でございます。その通りになります。 |
| 0:12:49 | 規制庁石井です。わかりました。 |
| 0:13:07 | いや、 |
| 0:13:08 | 規制庁のタナカです。引き続きまして、18 情報施栓管理施設、 |
| 0:13:13 | 2、 |
| 0:13:14 | きます。 |
| 0:13:17 | 放射線監視設備は、測定結果を貯蔵建屋の監視盤室及び事務建屋に表示する方針とする。 |
| 0:13:28 | また、 |
| 0:13:29 | 使用済み燃料貯蔵施設の遮へい機能が確認されていることが監視できなくなった場合に備え、 |
| 0:13:36 | 来退して監視を行うために必要な放射線サーベイ機器を保有する方針とする。 |
| 0:13:43 | まずここまでで、 |
| 0:13:45 | 技術確認事実関係問題あります。問題ありますでしょうか。 |
| 0:13:50 | リサイクル燃料貯蔵カトウです。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:13:53 | ただ、正しいです。 |
| 0:13:56 | 規制庁田山じゃ続けます。 |
| 0:14:00 | 放射線監視設備による測定結果の表示については、 |
| 0:14:04 | 放射線業務従事者等が管理区域乳井期前の安全確認及び適切な放射線防護類の準備等のため、 |
| 0:14:13 | ちょうど建屋内の側壁及び周辺監視区域境界付近における線量登用率を、 |
| 0:14:20 | 貯蔵建屋の監視盤室及び事務建屋の表示、 |
| 0:14:26 | 警報装置に表示する設計としている。 |
| 0:14:31 | よろしいでしょうか。 |
| 0:14:34 | どこに。 |
| 0:14:57 | 規制庁イシイですけどもう一度繰り返した方がよければ、おっしゃって、言ってください。 |
| 0:15:02 | もう一度お願いいたします。 |
| 0:15:06 | やっぱり返します。 |
| 0:15:08 | 放射線監視設備による測定結果の表示については、 |
| 0:15:14 | 放射線業務従事者等が管理区域乳井期前の安全確認及び適切な放射線防護類の準備等のため、 |
| 0:15:25 | 貯蔵建屋内の側壁、 |
| 0:15:28 | 及び周辺監視区域境界付近における線量登用率を、 |
| 0:15:34 | 貯蔵建屋の監視盤室及び事務建屋の表示、警報装置に表示する設計。 |
| 0:15:43 | としている。 |
| 0:15:46 | よろしいでしょうか。 |
| 0:15:58 | 伊澤君燃料貯蔵カトウです。 |
| 0:16:03 | すいません。 |
| 0:16:06 | 管理区域内農政線量当量については、野地ムタ、 |
| 0:16:13 | 円谷に表示てるんですけども、 |
| 0:16:15 | 主、周辺監視区域境界の線量当量率では、菅芝、坂室及び |
| 0:16:26 | だけ関心三階門 |
| 0:16:30 | 御田ルームっていうかそちらの方に表示してるっていうことで、 |
| 0:16:36 | 微妙にちょっとここ、あれが違うかと思うんですけども。 |
| 0:16:43 | チェックポイントと、自分たちに、管理区域内の情報を表示しますと、そうですねチェックポイントという言葉が、 |
| 0:16:59 | ちょっと、 |
| 0:17:01 | とってもモニタリングポイントや、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:17:04 | 規制庁のタナカです。 |
| 0:17:07 | 表示するための装置としては表示警報装置というのが今回申請を されていて、それは貯蔵建屋の監視盤室と事務建屋、2、 |
| 0:17:18 | 設置するというふうに申請があったと理解してたので、この2ヶ 所に表示されるものと思っていたんですが、その理解は正しいで しょうか。 |
| 0:17:30 | はい。 |
| 0:17:32 | リサイクル燃料貯蔵の加藤でございます。管理区域内の線量当量 率及び周辺監視区域の線量当量率につきましては、 |
| 0:17:43 | 事務建屋及び貯蔵建屋の加島室の方に表示させるということで結 構です。 |
| 0:17:52 | どうぞ、どうぞ。 |
| 0:17:54 | どうも。 |
| 0:17:55 | はい。それでまず、はい。 |
| 0:17:58 | いや、 |
| 0:17:58 | 規制庁のタナカではこちらの理解は間違いがなかったというこ とでよろしいですか。 |
| 0:18:04 | すいませんそのあとの、 |
| 0:18:07 | 放射線業務従事者が安全に作業できるための確認、掲示物、 |
| 0:18:13 | の表示につきましては、手、手サーベイをした、管理区域内の情 報について事務建屋及びチェックポイントに掲示すると。 |
| 0:18:24 | で、周辺監視区域境界の外の人々の安全のために、モニタリングポ ストの値を監視盤へか確認しているという立て付けになっており ます。 |
| 0:18:39 | ちょっとご目的。 |
| 0:18:42 | 何とか見た目は0でもいいんだけど、 |
| 0:18:47 | そう。 |
| 0:18:47 | そう。そう。 |
| 0:18:49 | 規制庁の田仲です。 |
| 0:18:53 | もまず、この衛藤。 |
| 0:18:56 | 表示警報装置としての、 |
| 0:19:00 | 目的としては、 |
| 0:19:03 | 管理区域内の、 |
| 0:19:07 | 貯蔵建屋の測定器。 |
| 0:19:09 | と、 |
| 0:19:11 | 周辺監視区域求人ああいうモニタリングポストの線量当量率を表 示する。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:19:16 | ていう設計で間違いはないでしょうか。 |
| 0:19:50 | あ、すいませんもう1回よろしいでしょうか申し訳ありません。 |
| 0:19:54 | この日、 |
| 0:19:56 | 貯蔵建屋の監視盤室と事務建屋に設置される。 |
| 0:20:01 | 表示警報装置、 |
| 0:20:03 | というものが、 |
| 0:20:04 | で表示できる。 |
| 0:20:07 | ものとしては、貯蔵建屋内の側壁の線量当量率、 |
| 0:20:12 | 及び周辺監視区域境界付近における線量等用意。 |
| 0:20:18 | であると認識してますけどこの理解は正しいでしょうか。 |
| 0:20:22 | はい。リサイクルカトウです。それで結構です。 |
| 0:20:27 | いや、 |
| 0:20:32 | 規制庁の田中です。で、放射線業務従事者等が管理区域乳井期前の安全確認及び適切な放射線防護ルートの準備等のため、 |
| 0:20:42 | 必要なものとして、 |
| 0:20:45 | ちょうど管理区域内の川柳投与時の情報が必要だと思うんですけどもその日、 |
| 0:20:52 | あまり |
| 0:20:53 | 必要な情報のうちの一つを、 |
| 0:20:55 | 表示するものとしては、 |
| 0:20:58 | この表示警報装置という装置があるというふうに理解をしてるんですけども。 |
| 0:21:03 | その理解で正しいでしょうか。 |
| 0:21:08 | 1サイクルカトウです。 |
| 0:21:10 | 放射線業務従事者の安全確保のための表示としましては、 |
| 0:21:15 | チェックポイントのところの、 |
| 0:21:19 | ありますが、掲示物と事務建屋の中にあります掲示物で行うこととしておりました、 |
| 0:21:26 | 先ほど言われたものとちょっと違っているという認識でいます。 |
| 0:21:32 | 違うんですって、違うものでザーいません。 |
| 0:21:41 | わかりました。規制庁中野です。 |
| 0:21:45 | 貯蔵建屋内の線量というのは、放射線従事者の人とは全く関係ありませんよってことですね。 |
| 0:21:58 | 真木さんが違う。 |
| 0:22:02 | 球場のタナカです今中の質問を補足します。 |
| 0:22:07 | うん。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:22:08 | ちょうど建屋のエリアモニタリング設備で継続する。 |
| 0:22:13 | 線量当量率については、放射線業務従事者等の、 |
| 0:22:19 | この乳井駅前の安全確認等に使うものではないという理解でよろしいでしょうか。 |
| 0:22:28 | 規制庁の石井ですけど、今のタナカの意図を補足すると、 |
| 0:22:35 | その他定例の側壁っていうのの線量当量率を、監視盤室とか、事務建屋の表示警報装置に表示する設計している上で、 |
| 0:22:46 | 例えば管理区域に人が入るところの、判断として、全くそこを見ないのかって言ったら、いるんじゃないかと思うんですけど。 |
| 0:22:55 | あくまで人が入るときには、さっきおっしゃったチェックポイントのデータしか参照しないっていう設計になってるっていうふうな、 |
| 0:23:04 | ことではないと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。 |
| 0:23:10 | そのために、どうぞ。 |
| 0:23:13 | どうぞ。 |
| 0:23:14 | そのために側壁とかをちゃんと監視バイスとか事務建屋にもせ、その線量当量率が表示できるようになっていて、 |
| 0:23:22 | 監視、管理区域内に人が入るときに、そのデータを全く、 |
| 0:23:28 | 参照しないっていう設計になってるのかっていうところになるかなと思うんですが、そうではないんじゃないかという理解なんですけども。 |
| 0:23:38 | リサイクル燃料貯蔵カトウです。おっしゃられる通り、例えばもうエリアモニターの値が高くなっていたら、監視盤室の方から、監視員さんの方で、 |
| 0:23:49 | 立ち入り制限をさせるとかありますので、そういう点では恒設業務従事者の安全にも使われております。 |
| 0:23:58 | そうだよな。これを総合な。 |
| 0:24:00 | こちらが確認したかった人は、もう一度ちょっとお伝えしますと、 |
| 0:24:05 | 放射線管理設備による測定結果の表記についてなんですが、放射線業務従事者等が管理区域乳井期前の安全確認、及び、 |
| 0:24:16 | 適切な放射線防護類の準備等のため、 |
| 0:24:19 | 貯蔵建屋内の側壁及び周辺監視区域境界付近における線量当量率を、 |
| 0:24:27 | 貯蔵建屋の監視盤室及び事務建屋の表示警報装置に表示する設計としてるんじゃないかという理解だったんですが、 |
| 0:24:36 | それは今ちょっと途中で確認させていただいたポイントを、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:24:41 | 含んでいるんじゃないかなというふうな形で、今、確認させていただいたんですが、その理解は間違っていないということでしょうか。 |
| 0:24:55 | あれ数物の上野です。 |
| 0:24:59 | 大枠アノンへと合っておりますんで、 |
| 0:25:03 | 実際に放射線業の従事者が管理区域に入るときに、その各人がエリアモニターの値をモニターで見に行くかということ、そうではなくて、 |
| 0:25:17 | エリアモニターの値が高かったときは、放射線管理部門の者から放射線業務従事者へ立ち入り制限等の措置をとるという形になります。 |
| 0:25:32 | なのでエリアモニターの値が、 |
| 0:25:37 | 誰もが見れるところにあるというわけではないということになります。 |
| 0:25:44 | それは監視盤、 |
| 0:25:47 | ということになります。 |
| 0:25:52 | 規制庁の田中です。 |
| 0:25:55 | 今回の設工認申請書のその設備の設計ということで確認した時に、この |
| 0:26:02 | 測定結果を表示する設備としてどのようなものがあるかということで確認をさせていただいております。 |
| 0:26:08 | ということで、その測定結果を表示するものとしては、表示警報装置という、そういう設備があるということでまずよろしいですよ。 |
| 0:26:21 | その中で、はい。すいません。どうぞ。 |
| 0:26:26 | そこまでを、OKですはい。 |
| 0:26:29 | その上で、この貯蔵建屋内の、その側壁の線量率っていうものも評定の対象となっております。 |
| 0:26:38 | ということでいいと理解してます。 |
| 0:26:41 | 先ほどご説明いただいたのは運用のところになるかと思われまのでそれを保安規定等の方の審査の時に岡部させていただけるものと考えております。 |
| 0:26:51 | あれだけ、いかがでしょうか。 |
| 0:26:54 | RSカトウです。承知いたし、青木OKです。 |
| 0:27:03 | それではほぼ全般に施設見続けたいと思います。 |
| 0:27:09 | 大体計測のための放射線サーベイ機器については、 |
| 0:27:14 | 津波による敷地内の浸水等により、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:27:17 | 使用済み燃料貯蔵施設の遮へい機能の監視ができなくなった場合に備えて、 |
| 0:27:24 | 津波等による影響を受けない南側高台の資機材保管庫及び備品管理建屋に、 |
| 0:27:32 | シンチレーションサーベイメーカー、 |
| 0:27:35 | 電離箱サーベイメーター、 |
| 0:27:37 | 中性子転用サーベイメーターを保管する。 |
| 0:27:42 | としている。 |
| 0:27:45 | エグゼよろしいでしょうか。 |
| 0:27:52 | R F Sカトウです。今の図が津波襲来時の話かと思うんですけども、備品管理建屋は津波襲来時には使えなくなりますので、津波襲来時の放射線計測器が高台に置いてあるものだけになります。 |
| 0:28:07 | 規制庁の田仲です。承知いたしました。 |
| 0:28:13 | 規制庁の石井です。大体継続金自身は、シンチレーションサーベイメーターと、 |
| 0:28:20 | 電離箱サーベイメーターと中性子線用サーベイメーターでいいという理解ですがそういう理解なんですけれどもそれでよろしいですかね。 |
| 0:28:31 | R F Sカトウですっけ。それで結構です。 |
| 0:28:35 | 規制庁イシイですわかりました。 |
| 0:28:39 | いや、はい。 |
| 0:28:44 | 実は他の方に、うん。はい。はい。 |
| 0:28:53 | そうです。ちょっと、 |
| 0:28:54 | 規制庁の石井ですけども、備品管理建屋に備えてるものは何のためにそこに備えてるんでしたっけ、代替として。 |
| 0:29:07 | 或いは物カトウです。 |
| 0:29:11 | 外部火災したときに、 |
| 0:29:14 | 備品管理建屋ですね便あってごめんなさい。備品管理建屋は置いてあるのは、 |
| 0:29:21 | 備品管理建屋は、さっき言った外部火災ですかね、規制庁イシイですけど、まず、 |
| 0:29:27 | 外部火災のときは貯蔵建屋内に置いてあるものが外部火災用として置いてあります。 |
| 0:29:32 | あとは予備品とかを含めて、普段使いのものとして置いてあります。 |
| 0:29:37 | 規制庁石井です。そうすると備品管理建屋に置いてあるものは、代替計測のためのものではないということです。 |
| 0:29:45 | 予備品という位置付けに、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:29:50 | 規制庁イシイですけども確認、事実確認なんすけど、代替計測用のものは、 |
| 0:29:56 | 備品管理建屋に置いてないという理解でいいですか。 |
| 0:30:02 | あり得るかというそれで結構です。 |
| 0:30:06 | 規制庁イシイですわかりました。 |
| 0:30:11 | 達なんかも踏まえて、 |
| 0:30:22 | 大体、はい。 |
| 0:30:25 | そうですね。 |
| 0:30:27 | そこだけ確認をしたいと。 |
| 0:30:29 | これ米川リーダ。 |
| 0:30:32 | 規制庁石井ですけど、そうすると、放射線 |
| 0:30:38 | 管理してるとりあえず、以上になります。田仲さんいいですかね。はい。 |
| 0:30:47 | じゃあ、もう規制庁渥美ですけどもすみません15条のところで1件だけ追加で確認したいんですけどもRFS川路保証の回答可能でしょうか。今、 |
| 0:30:59 | ほら、 |
| 0:31:03 | 少々お待ちください今担当のものを用意しますので、お願いします。 |
| 0:31:23 | Zoomの熱田です。15条関係で、時間あるということで、よろしくお願いします。7月8日15条のところですね、先ほど議論の中で、 |
| 0:31:35 | 赤いご回答の中でですね圧縮空気供給設備の、 |
| 0:31:40 | 空気圧縮機で圧力温度下げ止まるというご説明がありまして、申請書を拝見すると、申請書の2538ページのところで、 |
| 0:31:52 | 空気圧縮機の |
| 0:31:55 | ところの記載ですね。 |
| 0:31:57 | 突出空気温度高を潤滑油圧力で、 |
| 0:32:03 | 株価のトリップ精油電源喪失で停止するってあるんすけども、圧力高の時ってこれのどれに該当して提出しするのかっていうのと、あと |
| 0:32:14 | 圧力工程する際の圧力の数値って、どういう数値んなってんのかっていうと2点をちょっと教えていただきたいんすけども、よろしいでしょうか。 |
| 0:32:42 | はい。 |
| 0:32:43 | はい。あれで済むアドレス、申請書上で圧力については過負荷トリップぷーだと思っんですけどももう一度そ、その部分を確認してですね。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:32:55 | あと圧力関係が幾つでトリップするだとか、というか立入を改めて後で回答したいと思います。以上です。 |
| 0:33:04 | 形状ですよ。この後また別のもちろんありますので、それ終わった後にでもご回答いただけたらと思うんでよろしく願います。規制中心ですけど、時間的にどのくらいかかりそうですか、確認。 |
| 0:33:17 | RASグッズ室宛レース、こちらで数値の方確認しまして、午後の方の最初の方にでも回答できればと思っております。以上です。 |
| 0:33:28 | わかりました。午後の方の方でご回答いただけたらと思うんでよろします。 |
| 0:33:35 | Rm定数、了解いたしました。 |
| 0:33:38 | 規制庁ですよ。よろしく願った15条は以上なので、はい、ありがとうございました。 |
| 0:33:49 | 規制庁のタナカで、引き続きまして20条通信連絡設備に移ります。 |
| 0:33:58 | 今担当のものを準備しておりますので、お待ちください。 |
| 0:34:05 | ちゃんと一般、 |
| 0:34:08 | はい、よろしく願います。 |
| 0:34:11 | 規制中心ですけどタナカの方最初の部分ちょっと私の方から確認させていただきます。 |
| 0:34:17 | ですね、まず、通信現場手続きのうち、事業所内通信連絡設備は、 |
| 0:34:26 | 異なる手段、異なる機器より、必要な指示、連絡ができるよう、社内電話設備、この社内電話設備の内訳は、固定電話機及びPHS端末だと思うんですけど、 |
| 0:34:40 | その社内電話設備、それから総総受話器及び無線連絡設備によるとしていて、 |
| 0:34:50 | これらにより、事務建屋貯蔵建屋及び緊急時対策所等から、事業所内の人に対して指示連絡ができるように設計しているというふうに今理解してるんですが、 |
| 0:35:04 | その理解で正しいでしょうか。 |
| 0:35:08 | はい、RFS無痛境です。衛藤。 |
| 0:35:11 | 問題ありません正しいです。規制庁の石井です。ありがとうございますその中で、今もう1回、すでに確認してるかもしれないんですが、予備緊急時対策所等としているところは、 |
| 0:35:23 | 申請書の中でその等は何でしたっけか。 |
| 0:35:35 | 規制庁の田仲です。補足いたしますと、その他建屋ということで、備品管理建屋他というふうに申請用の記載があるんですけども、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:35:47 | その他というものがどこなのかというものが申請上は読み取れない状態にあるんです。 |
| 0:35:53 | もう、 |
| 0:35:54 | 該当する建屋がどこなのかというのについて、 |
| 0:36:01 | 説明をお願いしたい。 |
| 0:36:06 | 経RFSむつ阪井です。 |
| 0:36:10 | 頭の部分なんです、備品管理建屋、それから構内にある建屋すべてにおいて、PHS等が使える設備が入ってますので、 |
| 0:36:21 | 構内の設備構内にある建物すべてに対してっていう意味になります。 |
| 0:36:28 | 規制庁石井ですけどそれはセンター毎にやるっていうことですかね。 |
| 0:36:32 | はい。すいません。あれですね、センター内にあるという意味合いです。 |
| 0:36:39 | 何がそんなにいっぱい施設ある。 |
| 0:36:42 | たとえば、規制庁イシイです例えばどういう設定だっけ。倉庫とかそういうものですか。 |
| 0:36:51 | RFSむつ境です。 |
| 0:36:54 | 例えばですねPHSの |
| 0:36:57 | 基地局というかアンテナっていうんですかね、あちらの方が建物の方についてますので、それが |
| 0:37:05 | 対象になります。 |
| 0:37:09 | 具体的な建物。はい。すいません。建物名はそういう意味だと備品管理建屋、それから、 |
| 0:37:24 | あとすいません、出入り管理、いい所とか、そういったものになります。 |
| 0:37:30 | アカサカですけど、今日は出てこないですけど、まず西に壊そうこうあるんですけど、こちら辺もここはふやしてますので、それ見ると、施設内、全部、 |
| 0:37:42 | 辻院長。 |
| 0:37:43 | 木曾委員、どうぞ。赤坂さんの声がちょっと小さかったな。西側に何かあるとおっしゃったんですか。 |
| 0:37:51 | 層厚があるんですよ。ここは、ここは倉庫。 |
| 0:37:56 | そこに対象外ですよ。もちろん、 |
| 0:37:59 | それも含めてカバーできてますっていうのは、ただけです。はい。 |
| 0:38:13 | あ、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:38:14 | 規制中心ですけど私が言った部分はその理解で正しいというふうに受けとめましたので、引き続きタナカの方から確認させていただきます。 |
| 0:38:25 | 規制庁の田仲です。 |
| 0:38:27 | 事業所内の高層設備は、事業所内のすべての人に対して、異なる手段により、的確に知事または警報発報することができるよう、 |
| 0:38:40 | 放送設備及び警報装置を設けるとし、 |
| 0:38:44 | これらを事務建屋貯蔵建屋及び予備緊急時対策所に設置しているというふうに理解してますけれども、 |
| 0:38:54 | よろしいでしょうか。 |
| 0:39:02 | はい、R F Sむつ塚です。正しいです。 |
| 0:39:08 | 規制庁の田仲です。ありがとうございます。 |
| 0:39:12 | 引き続きまして、事業所外、通信連絡設備は、 |
| 0:39:18 | 異なる手段により、事業所外の必要箇所との連絡ができるよう、 |
| 0:39:24 | 社内電話設備、先ほどのよう後、内訳としては固定電話機及びP H S端末。 |
| 0:39:30 | 加入電話設備、 |
| 0:39:33 | 災害優先電話及び可搬型の衛星携帯電話によるとして、 |
| 0:39:40 | これらにより、事務建屋、貯蔵建屋、 |
| 0:39:44 | 及び緊急時対策所等から、 |
| 0:39:47 | 事業所外の必要箇所との連絡ができるよう設計していると理解してますがよろしいでしょうか。 |
| 0:39:55 | はい。R F Sむつ境です。 |
| 0:39:58 | 正しいです。内容的に正しい大丈夫です。 |
| 0:40:02 | ほぼ、 |
| 0:40:05 | これは、 |
| 0:40:08 | 規制庁のイシイですけどこの、等々は先ほど言ったところと同じという理解でいいでしょうかね。 |
| 0:40:19 | はい、R F Sの阪井です。衛藤。 |
| 0:40:22 | 藤の内容については先ほどと同じです。 |
| 0:40:25 | そう、ここ等から、 |
| 0:40:28 | 事業所が連絡できる。 |
| 0:40:30 | はい。 |
| 0:40:31 | B、 |
| 0:40:34 | 外に電話ができるので、久保木全般を通じて規制庁飯ですけど、私たちの理解としては今の藤が全部っていうのは、ピーチ端末を使えるところからは、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:40:48 | 事業所外に連絡ができますっていうふうな設計になってるという理解で正しいですかね。 |
| 0:41:07 | もっと低下すると、 |
| 0:41:09 | はい、すいません、R F Sむつ坂井です。衛藤。 |
| 0:41:12 | P H Sタンマ I Iが使えるという理解で問題ありません。 |
| 0:41:18 | 規制庁石井です。わかりました。 |
| 0:41:24 | 規制庁のタナカじゃ続けます。 |
| 0:41:27 | で、利用者内に通信連絡設備、事業所内放送設備、 |
| 0:41:33 | 及び事業所外通信連絡設備は、 |
| 0:41:37 | 外部電源が喪失した場合において、 |
| 0:41:40 | 無停電電源装置及び電源車から給電。 |
| 0:41:46 | または充電式電池により、 |
| 0:41:49 | 継続して使用できるように設計している。 |
| 0:41:55 | あとこれ1回確認して、こちらの理解、 |
| 0:41:59 | 正しいでしょうか。 |
| 0:42:02 | はい、R F Sむつ塚です。内容は問題ございません。正しいです。 |
| 0:42:09 | では続けます。 |
| 0:42:11 | 無線連絡設備、 |
| 0:42:14 | 放送設備、 |
| 0:42:16 | 警報装置、 |
| 0:42:18 | 災害優先電話及び衛星携帯電話、 |
| 0:42:24 | 津波により敷地内が浸水した場合においても使用できるよう、 |
| 0:42:30 | 津波による影響を受けない、南側高台の予備緊急時対策所に設置するとしていると理解しておりますけどよろしいでしょうか。 |
| 0:42:41 | はい。R F Sむつ酒井です。問題ありません。正しいです。 |
| 0:42:49 | それでは続けさせていただきます。 |
| 0:42:53 | 通常の電源が喪失する場合においても機能する避難用の照明として、 |
| 0:42:59 | 貯蔵建屋日通の誘導と、 |
| 0:43:03 | 避難口誘導と、 |
| 0:43:05 | 及び保安灯を設置するとともに、 |
| 0:43:09 | 安全避難通路を確保している。 |
| 0:43:14 | まずここで、大場ですけれども、こちらの理解は正しいでしょうか。 |
| 0:43:21 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ご理解の通りで結構です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:43:27 | 続けます。 |
| 0:43:29 | 通路誘導と、及び避難口誘導灯については、 |
| 0:43:35 | 消防法施行規則に準拠して、20分間有効に点灯できる容量を有した内蔵電池を備えるよう設計している。 |
| 0:43:45 | これと理解してますけどこちらの理解は正しいでしょうか。 |
| 0:43:51 | はい。サイクル電話等テラヤマです。ご理解の通りで結構です。 |
| 0:43:56 | 続けます。 |
| 0:43:59 | 保安等については、 |
| 0:44:01 | 外部電源が喪失した場合において、共用無停電電源装置から給電により、継続して転倒するよう設計していると理解しておりますけどよろしいでしょうか。 |
| 0:44:15 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ご理解の通りで結構です。 |
| 0:44:20 | 共用も全然違う。 |
| 0:44:24 | 設置する場所が違って、 |
| 0:44:28 | ちょうど建屋にあるのが無停電装置で、 |
| 0:44:32 | 電源等が建屋にあるのは9、 |
| 0:44:35 | 9系統が違う。 |
| 0:44:36 | これ、 |
| 0:44:37 | 麻生木津駅のタナカです。無停電電源装置と共用無停電装置の |
| 0:44:42 | 違いについての理解なんですけど、 |
| 0:44:45 | ちょうど建屋の電気品室にあるのが無停電電源装置で隣にあるわけなんですけど、 |
| 0:44:53 | 変電施設側の方にあるものが共用で電源装置と理解してますけどこちらの理解正しいでしょうか。 |
| 0:45:02 | はい。実際これには須藤のテラヤマです。ご理解の通りで結構です。 |
| 0:45:07 | 規制庁の石井ですけども、最初第1回でやった部分であると思うんですが確認のために共用無停電電源装置と停電電源装置の供給先がそれぞれ別々で異なるっていう理解で正しかったですかね。 |
| 0:45:25 | はい。リサイクル燃料ちょっとテラヤマです。ご理解の通りで大丈夫です。 |
| 0:45:29 | そのうち、規制庁石井です。この保安灯については、共用で電源装置から給電されてるという理解で正しいということですかね。 |
| 0:45:42 | はい、どうぞ、寺山です。はい、ご理解の通りになります。規制庁石井です。わかりました。 |
| 0:45:53 | はい。 |
| 0:45:55 | 規制庁のある通信連絡設備等については以上となります。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:46:03 | すいません。1点ちょっと追加で確認がござい、確認というかこちらの考えをお伝えしたいことがございます。 |
| 0:46:12 | 継続性上設備とか阿藤温泉管理設備等の方の予備品の考え方なんですけれども、 |
| 0:46:22 | 現在、設工認申請書に、はい。 |
| 0:46:26 | 読みを1個。 |
| 0:46:27 | というふうに、個数を限定されているかと思います。 |
| 0:46:34 | こちら側としては別に予備品の個数までを設工認で縛る必要はないのではという考えも、 |
| 0:46:43 | ありますので、 |
| 0:46:44 | 予備品の個数についての記載については、別途、 |
| 0:46:50 | 検討していただければなあと考えております。 |
| 0:46:55 | アレスいかがでしょうか。 |
| 0:47:03 | ピッてミニマムで書いてるんじゃないかなと思うんですよね。 |
| 0:47:09 | 下がって、私が聞いてないんですよ。 |
| 0:47:13 | それでっていうか、 |
| 0:47:22 | 教育、 |
| 0:47:38 | リサイクル燃料創造の物の佐々木です。 |
| 0:47:42 | 予備費につきましては、 |
| 0:47:45 | 町の譴責ですと、金属キャスク1基あたり1.1、3型の新検知、 |
| 0:47:56 | 本県の方につきましては兼用キャスクが100、150基までは使っている。 |
| 0:48:01 | 学校冗長化したっていう |
| 0:48:05 | いただいております。 |
| 0:48:07 | ただ、これは運用の話になりますので、記載が不要という、 |
| 0:48:13 | 救助を研究したい。 |
| 0:48:17 | 今そのコメント不正で削除するようなことっていうことなんでしょうかね。 |
| 0:48:25 | そういう |
| 0:48:29 | 規制庁のタナカです。その補正の際に、削除を検討していただければと思っております。 |
| 0:48:40 | はい、わかりました。 |
| 0:48:45 | 規制庁の田中です。その上で先ほどちょっとどなたかご発言ありましたように予備品の管理等については、別途保安規定、 |
| 0:48:54 | 定める保守管理の中でやることで、 |
| 0:48:58 | 良いのではというふうに考えております。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:49:12 | 秋谷さん、規制庁野田です。私の方からは以上です。24条は終わりました。 |
| 0:49:22 | 順調という。 |
| 0:49:24 | はい。 |
| 0:49:26 | 規制庁堤です。すいません続いて、 |
| 0:49:29 | 12条、火災、内部火災について |
| 0:49:34 | 申し上げたいんですけども内部から火災の方担当者いらっしゃいますでしょうか。 |
| 0:49:42 | はいリサイクル燃料 I I ーテラヤマです。はい。私の方で担当いたします。お願いいたします。了解ありがとうございます。まず12条なんですけども、中身の確認というよりはですね、 |
| 0:49:54 | 先ほどに同じような議論がありました記載をちょっと削除して欲しいなというところが1点あるというところのお伝えなんですけども。 |
| 0:50:03 | 今回第2回結構人新規で、 |
| 0:50:07 | 出ている消火設備については下若尾消火器が2は2本、 |
| 0:50:13 | ございますけれども、この消化器は赤は消化器については許可で、まず要求は何かされてるというものではなくてですね。 |
| 0:50:23 | はまずこちら認識としては許可でこれ要求されるものではなくて、あとは |
| 0:50:30 | 何でこれが出てくるかっていうと皆さんの資料なんかを拝見すると、実用炉の審査基準って言うてる |
| 0:50:38 | 消化器についての火災の性状等を踏まえて設置するってことを参考に、 |
| 0:50:44 | ある意味自主的につけているというところ認識で、まず赤羽書記おまして、こちらとしては、そういう |
| 0:50:54 | 許可等で要求がなく自主的につけているものであれば、工認対象設備から落として落としてしまっても差し支えないんじゃないかと考えているんですけども、 |
| 0:51:05 | その点いかがでしょうか。 |
| 0:51:18 | 宇都らしい、あれ。 |
| 0:51:20 | あれ1事務所ですと町長さんが今ちょっと音声途絶えてます物乗り越えてますでしょうか。 |
| 0:51:28 | F a c e b o o kの方もですね規制庁さんの方の音声が届いております。ある程度東京事務所の音声が聞こえております。答え、規制庁でもいいですけど、今音声大丈夫聞こえてますでしょうか。 |
| 0:51:42 | はい。あれと事務所で今は聞こえております。聞こえるようになりました。ちょっと繰り返しますけどもまずちょっと確認で、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:51:52 | 12条火災で今回設置新規で設置するとしてる香川書書きっていうのは、これは特に許可で要求されてるものじゃなくて、 |
| 0:52:00 | 実用炉の審査基準等を参考に火災の性状を踏まえて自主的に設置する設備っていう認識なんですけども、こちら認識なんですけど、それ、そういう認識でまず間違いないでしょうか。 |
| 0:52:18 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。きょカーの、ちょっとまず、自主という扱いでは、菅、 |
| 0:52:28 | 入っては、谷津レベル3の影響とかでも、施工に対象としていただいたものではあるところなんになります。まず、以上です。 |
| 0:52:41 | 規制庁であと3年というのは多分、あれですよね施工人側の表の話でいうとまずこれ許可上はあれですよね4日側消火器を設置せよなんていう要求はないという認識なんですけどもその点、よろしいでしょうか。 |
| 0:52:56 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。負荷上はまず |
| 0:53:03 | まず、勧告総括というような限定したものの要求はない。田舎にはなりません。そういう中でですね、許可基準上ですね、図書がつくらせたい。 |
| 0:53:18 | 他基準上はちょっと、ちょっと待って。はい。 |
| 0:53:23 | どうぞ。 |
| 0:53:29 | すいません私いたしました。伊勢院長の寺山です。許可基準上であるものとしては、一つ欠格事由である火災における発の発生を感知、 |
| 0:53:44 | 早期に感知し、及び消火することということも、消火するものの一環として、貯蔵建屋内で考えられる火災に対して一つ、このタカハシオザキが必要なものであるというふうに考えて、 |
| 0:53:59 | そちらの方を設置してる、することで考えていくことになります。以上です。規制庁内海ですけども、 |
| 0:54:08 | ご認識は承知してるんですけどまず実態上の |
| 0:54:14 | ファクトとして、許可上は明確な要求はないので、一方でその許可上その消化器についてどう要求してるかっていうと消防法に基づきまして、 |
| 0:54:24 | そうするとその消防法上その車両火災に対して具体的に何かやれっていうのは多分なくて、お金あれです障防法世界なんてあれなんすけど |
| 0:54:35 | あくまでその面積の話とかしか出てこなくて、いうところで |
| 0:54:39 | 次の確認として障防法さん皆さん基づいてやってると思うんですけども、消防工場車両火災に対して何かやれっていう要求でありましたっけっていうところなんですけども。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:54:51 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。まず、消防法上で、この貯蔵建屋に求められる消火設備は、10ABC場所ABC消火器と、あと、 |
| 0:55:06 | な、だな、何細江没水 |
| 0:55:11 | を作り、 |
| 0:55:13 | 動力ポンプとか、能力消防ポンプと、防火性と、3点だけになります。はい。それ以外にも、当社として、あと、大型、 |
| 0:55:27 | 粉末消火器及び今申しました香川収益を設けるということは、つけこちらこの規定上の原子力規制上は設けますというふうにしておりますが、 |
| 0:55:39 | この今の先ほど申した2点については消防法上の要求ではありません。はい。はい、どうぞ。 |
| 0:55:48 | 規制庁瀬下はいありがとうございます。そういう整理をしていくとですね、許可においては消防法に基づいてやりますと言ってる手前ですね、結局その消防法上よう、明確な最低限の要求としないものを、 |
| 0:56:01 | であればある意味それはもう自主的な、 |
| 0:56:04 | 土佐皆さんの現場の安全を高めるための自主的な設備としても、 |
| 0:56:09 | いえるのじゃないかなと考えておまして、そういう許可で明確な要求が読めないものであれば、施工認上何か施工に対応設備として、 |
| 0:56:20 | リストアップしなくてもいいんじゃないかなと考えてる次第というところですかこちらは、 |
| 0:56:28 | はい。最初、この辺のちょうどテラヤマです。評価上、消防法上に、に基づき設置する。 |
| 0:56:39 | という表現はしてるところになりまして、その消防法上に当たるものだけを設工認としてあげて、あと他は実習ではないかという、 |
| 0:56:52 | ところでお話いただいているところではあるのですが、 |
| 0:56:57 | そうします。そういう意味で、科学は、 |
| 0:57:03 | と、あと、緒方翔華、いや、ちょっと緒方小学校はちょっとでき、 |
| 0:57:10 | そうですね、ちょっとその辺りが、消防工場要求がないところ、 |
| 0:57:15 | になるから、総合施設しますっていうものから外れるんから自主でということの外せばいいんじゃないかという。 |
| 0:57:25 | お話かとは思いますが、 |
| 0:57:30 | そうですね。 |
| 0:57:34 | ちょちょっとけちょっと少し検討して、またどうぞ。いただきませんよというか外してくれってことでしょ。そう。ざっくり言う |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | と外して欲しいなと思うんですけどその回答は別に午後でもいいんでちょっと考え、教授に結論を出したいんで。 |
| 0:57:50 | 考えていただいて、上間千賀の回答の方をお願いします。これは規制庁の石津今野内海の質問の中で質問とか確認の中で、 |
| 0:58:01 | 許可の本文と添付には全く泡消火器とか、そういう記載はないというふうに私たちは理解してるんですけど、その理解が正しいですか。 |
| 0:58:11 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。要望として言ってきていない。ちょっとかつ少々お待ちください。 |
| 0:58:22 | 償還せず、ないはずだって、 |
| 0:58:25 | 細分化をしてない。 |
| 0:58:27 | はい。 |
| 0:58:28 | あそこは、 |
| 0:58:30 | 規制研修でそこも含めて確認してもらっていいですか。 |
| 0:58:34 | はい。ちょうどテラヤマで確認してご回答いたします。はい。 |
| 0:58:41 | 規制庁センターの12条は以上です。 |
| 0:58:44 | 僕規制庁があります。 |
| 0:58:47 | いや何か検討した結果やっぱり載せますっていうのはないんですけど、外して反省なんだけど、大丈夫。 |
| 0:58:52 | そこはちょっと、はい。 |
| 0:58:56 | 終わります。 |
| 0:58:57 | 平出大井。 |
| 0:58:59 | 規制庁内海ですけど一応規制庁側とりあえず午前中に確認したい事項は以上になります。 |
| 0:59:06 | 特に何かとりあえず宿題みたいな形だったものをまたご回答いただければと思いますのでよろしく申し上げますというところで、特段午前中何か追加、事業者側から追加事項なければとりあえず午前中の分は、 |
| 0:59:20 | これで一旦終わりにしたいと思いますが事業者が何かございますでしょうか。 |
| 0:59:26 | S u r f a c e 東京、 |
| 0:59:28 | 移せるアーティストネットですけども、こちらは特にございませんありがとうございました。東京はいかがでしょう。 |
| 0:59:38 | はい。アレス東京事務所ですこちらも午前中、今までのところございません。 |
| 0:59:44 | 規制庁定数4日位です。規制庁た最後にある意味、むつ側の出席者はちょっと最終的にはわからないというお話だったんですが、具体的にむつ側で質疑された方の人数を教えてくださいませんか。ありがとうございます。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:00:06 | A R S 部です。赤坂センター長、他合計 15 名の参加で、よろしく お願いいたします。 |
| 1:00:16 | 規制庁の種田野辺氏のあれで東京側で 6 名。 |
| 1:00:21 | むつ側で 15 年ということでもよろしいでしょうか。 |
| 1:00:26 | はい鳥羽それで結構です。 |
| 1:00:28 | 物が OK です。 |
| 1:00:31 | 以上です。ありがとうございます。それでは午前中のヒアリン グを終了いたします。 |
| 1:00:37 | はい。すいません。東京事務所で最後は |
| 1:00:42 | スタートは何時にいたしましょうか。それで、 |
| 1:00:46 | 1 は、 |
| 1:00:47 | 1 じゃあ規制庁ですけど 1 時半目途でやろうと思いますんで、1 時 15 分から 1 時 15 分ぐらいで、 |
| 1:00:57 | ちょっと前後するかもしれない。大体 40 分目安ということでお願 いできればと思います。 |
| 1:01:03 | はい、速水東京事務所です。 |
| 1:01:06 | はい。どうぞ、どうぞ。 |
| 1:01:10 | はい。13 時 15 分です等には入るようにいたします。 |
| 1:01:15 | お願いします。 |
| 1:01:16 | 安部角津川の 13 時 15 分には、準備整えておきます。すいません もし、同分野をお話したい方が今ありましたら、ご支援いただけ ればと思うんですがいかがでしょうか。 |
| 1:01:32 | 支店長の石井ですけど、当期のところは、耐震地盤、それから津 波、 |
| 1:01:37 | あと外部事象ですね。 |
| 1:01:40 | はい。ありがとうございます。そこが残って確認したところ です。 |
| 1:01:45 | わかりました。ありがとうございますよろしくです。以上です。 |
| 1:01:49 | 成長せずにありがとうございます。これで本日の本日は午前中の ヒアリングを終了しようと思います。ありがとうございます。 |
| 1:01:59 | ありがとうございます。 |
| 0:00:00 | 言ってもらって、 |
| 0:00:02 | 規制庁ウツミですでは午後の面談を再開しますので 6 オノを始め させていただきます。 |
| 0:00:10 | 規制庁ウツミ瀬戸法務部は再開ということで始めますけども、 |
| 0:00:15 | まず、15 条がミヤザキにも、すいません、15 条についてちょっと 追加、更問じゃないですけど追加でもう 1 件 |
| 0:00:26 | 教えて欲しいことがありまして、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:00:30 | 午前中においては |
| 0:00:35 | なんだよ。 |
| 0:00:36 | 足フルヤシュッ機能トリップの件と、そのFLIPの圧力を教えてくださいとお願いしてるんですけど、プラスアルファで、 |
| 0:00:45 | そのトリップ空気圧縮機がトリップせずにかつ、 |
| 0:00:51 | 空気貯槽、貯槽の安全弁も開かなかった場合に置いて、 |
| 0:00:59 | その際に、ちょうど搬送台車キャスクを移送しちゃう時に、搬送台車というかキャスト自身ですね、何かしら |
| 0:01:09 | 悪影響があるのでしょうかというところを教えてくださいだと思いますがよろしいでしょうか。追加なんで後でまとめて教えていただければと思いますけども。 |
| 0:01:25 | はい。あれスムーズノムラですはい。今いただいたお話も含めて15条関係で、午前中の回答とあわせて回答したいと思います。 |
| 0:01:34 | 以上です。規制庁仲野ですけどちょっと補足しますと、物理的に圧が上がリませんかとか、そういうことを聞きたいわけじゃなくて、 |
| 0:01:45 | 搬送設備っていうのは、圧がなくなれば、そのまま着手をします。逆に、圧が上がリ過ぎたことによって、例えば転倒に至るような、キャッシュ系な経験を置くような事象が起こるのかどうかを知りたいだけで、 |
| 0:01:58 | 実際に圧が上がって配管が壊れるとかそういうことを聞きたいわけじゃないんですけどね。その辺わかりますかね。 |
| 0:02:06 | はい。荒瀬鈴村です。はい。そういった形での回答の方をいたします。どうぞ。録音されてるんでしょうか。 |
| 0:02:14 | 録音してますか。はい。はい。でしたらまず個別回答の方ですけども、 |
| 0:02:21 | コンプレッサーの方ですけども、ちょっと午前中のの回答で、 |
| 0:02:29 | どうなんだ。 |
| 0:02:30 | 空気圧縮機のコンプレッサーのトリップスルーお話したんですけども、実際そちらの方会長の方訂正させていただきまして、コンプレッサーの方は、 |
| 0:02:42 | 吐出圧力のほうローディング案ローリングで調整しているという形になります。で、調整してる圧力としては、0.88から0.88MPaから、 |
| 0:02:53 | 0.93MPaで調整しております。 |
| 0:02:57 | 空気貯槽の方で0.98MPaが最高使用圧力になりますので、安全弁の方が0.98で、安全弁の方がどうする形になっております。 |
| 0:03:09 | はい。午前中ありました。過負荷トリップですね、の記載については、モータの過負荷トリップの記載になっております。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:03:22 | 座屈圧縮機の圧力関係については以上となります。で、追加でコメント追加でお話いただいた、 |
| 0:03:32 | 件についてですけども、磯野前の質問どうぞ。はい、どうぞ。 |
| 0:03:38 | 繋がったものって言った時はそれ知らない。 |
| 0:03:41 | そうです。はい。 |
| 0:03:45 | 今岡イトウよろしいですか。 |
| 0:03:48 | 計上済み衛藤今いただいたところだとちょっと、そちらのやりとりが聞こえなかったですが |
| 0:03:54 | とりあえず、各課トリップで止まるってなかったんすけどカトリックン時に暗ロードの圧力ギュッです。 |
| 0:04:04 | 0.93 を上回ると。 |
| 0:04:06 | 止まるってことでよろしいですか。 |
| 0:04:09 | だからこれはなったんですけど。 |
| 0:04:12 | A. 93 で、ローディングが停止するという形になります。0.93 で空気圧縮止まりますというところですよ。 |
| 0:04:21 | 時の停止時ではなくて、空気圧縮Tが、ローディングとアンローディングを繰り返す。 |
| 0:04:30 | 空気の供給をしたりしなかったりという形なんですけども、なので、0.93 で圧縮空気の協議をしなくなるというような形です。イメージとしましては、 |
| 0:04:40 | わかりました。そうすると、0.93 で、 |
| 0:04:44 | そもそも圧縮空気足が変わって、 |
| 0:04:48 | ただそれ以上、0.98 行っちゃうと、その次に、貯層の方の弁護士。 |
| 0:04:53 | 動きますよっていう、ていう流れっていうの順番というわかりましたでしょうか。 |
| 0:05:01 | それ、そういう意味で一つしかないってイメージですよ。 |
| 0:05:04 | はい、そうですねはい。了解です。 |
| 0:05:09 | 大丈夫で、そこはまあいいんですけど、さっきの私の聞いたことってわかりますかね今。 |
| 0:05:16 | はい。 |
| 0:05:18 | あれ鈴村です。合わせまして河津漆器ズー通常時の圧力今加圧した状態で、搬送台車 |
| 0:05:29 | 関係に供給されて以上が、基本的なキャスクの基本的安全機能に影響あるかないかについてですけども、まずない、ないような状態になります。 |
| 0:05:39 | 搬送車側でも、供給された圧力に対して調整して、搬送台車の下のエアキャスターといった空気で膨らんで、首のマークを作る。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:05:50 | 装置があるんですけども、そこに至るまでに、調整弁だとかがありまして、そちらの方で、真偽自体を調整してますので、 |
| 0:06:00 | キャスクが転倒に至るといようなことは、ありません。 |
| 0:06:04 | 回答として以上になります。中野です。規制庁仲間ですけど。そちらにある調整弁がなくなって過剰に供給したらどうなるんですか。 |
| 0:06:16 | 浮き上がりがもっと受け、さらに浮き上がっちゃったりするんですかね。 |
| 0:06:23 | あれ鈴村手です。浮き上がりがさらに1を2浮き上がるということはないと考えております。 |
| 0:06:30 | あくまでも空気の、食うか1mm、0.1ミリ、1、 |
| 0:06:37 | 1ミリ、 |
| 0:06:38 | 0.1ミリ、 |
| 0:06:39 | 奥行きマーク自体がさらに大きくなるということはないと考えております。以上です。 |
| 0:06:46 | 規制庁仲野ですそうすると、圧がどんだけ上がっても、 |
| 0:06:52 | 何ていうんすか空気が横にこう逃げていだけなので、 |
| 0:06:56 | 何ていうか、倒れないというか、それはそれ以上キャッシュ浮き上がることはないということではないですかね。 |
| 0:07:04 | はい。有泉津村です。はいない、ないということで、問題ありません。 |
| 0:07:10 | 施設ナカノです。 |
| 0:07:11 | 空気を供給してるときに、何か私もちよっと構造よくわかってないんですけど、周りに何か |
| 0:07:17 | 風船みたいのが風船が膨らんで、下に |
| 0:07:22 | は、 |
| 0:07:23 | いや、いやバックアップエアバックが膨らんで、周りに壁を作って、それからさらに中に空気を入れていくものだと思うんですけど例えば、やばくが破裂したりとかそういうことはないんですか。 |
| 0:07:40 | IRFZoom津村です。エアバックが破裂するほどのもとの供給圧力がないかとは思っておりますちよっと確実な数値まではかたいできないんですけども、 |
| 0:07:53 | もともと |
| 0:07:56 | エアパレット自体に、無数の穴があいていてそこから空気を供給して、幕を作っているような形なので、そ、そこから空気がスムーズに |
| 0:08:08 | 流れていく分には、問題ないと思っております。以上です。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:08:12 | 規制庁仲田ですちょっとしつこくて申し訳ないんですけど、そうすると、エアバックが破裂するぐらい過剰に供給に空気を入れて仮に破裂したとしても、した破裂したらどうなるんすか。転倒するんですかしないんですか。 |
| 0:08:26 | あれで済む津村です。加熱したとしても転倒はしないですね、破裂しても。ええ。 |
| 0:08:33 | 1個が破裂したとしても他がありますので、その時点で圧力の異常を搬送台車が検知して、提示信号が入りますので、ゆっくりと着手をしていくような形になります。 |
| 0:08:46 | 以上です。 |
| 0:08:48 | 規制庁仲野です。我々聞きたかったのはその安全装置とか、さっきの空気の安全もそうなんですけど、 |
| 0:08:56 | そういうものがどれだけ、 |
| 0:08:58 | キャスクの安全、基本的安全機能維持に寄与してるかを知りたかっただけなので、 |
| 0:09:03 | その安全装置がありますということよりも、仮に全部とっばらってなくても、 |
| 0:09:08 | そもそもそんなに、 |
| 0:09:11 | 安全への影響するものなのか、それともそれがない、ないと。 |
| 0:09:15 | たちまち危険な状態になってしまうのかとそこを式知りたいんですけど。 |
| 0:09:26 | はい。オフィス、 |
| 0:09:39 | これタイプっていうのは、 |
| 0:09:43 | 設計上、 |
| 0:09:45 | こういう、そもそもそんなに馬力がないから、 |
| 0:09:48 | 無理だと。 |
| 0:09:51 | 期待度が。 |
| 0:09:52 | 供給し続けたっても倒れない。 |
| 0:09:58 | これはキャスクの安全の影響もないので、 |
| 0:10:02 | 駒井。 |
| 0:10:03 | 違う。 |
| 0:10:07 | パイプせずずっと膨らむことは、 |
| 0:10:09 | なし。 |
| 0:10:11 | 上に仮に入ったとき、どうしても四つ同時に入ってること。 |
| 0:10:16 | まだ、 |
| 0:10:18 | 四つ同時に配布したらどっかで空気が、今の水木ですけど、とにかくどんな状態なっても倒れないっていうことを聞きたいだけだということでは、そう続けてはおりません。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:10:31 | だから、空気圧縮高知がどんだけ寄与してるかって、もう1個、 |
| 0:10:38 | A R F S物室宛です。 |
| 0:10:41 | すいません齋藤までお時間いただきまして、まず本空気圧縮機自体の空気の供給能力自体で、搬送台車の |
| 0:10:52 | 下にあります、エアパレット、膨らむで空気をうまく作るものなんですけども、そちらをまず入れさせるほどの能力というものは、供給としては持ってはおりません。 |
| 0:11:06 | なんではいつして転倒するかどうかというところについてはまず、破裂はしないですよというところと、 |
| 0:11:13 | 万が一、傾いたとしても、膨らみ量、 |
| 0:11:20 | 自体が、搬送台車の |
| 0:11:24 | 店頭原価の角度よりも、 |
| 0:11:28 | 小さいものになりますので、片側だけ膨らんだとしても、転倒に至ることはないですよというのが回答ですね。 |
| 0:11:36 | 阿南でどんな状況になったとしても、搬送台車で取り扱い中に金属キャスクが転倒することはないと考えております。以上です。 |
| 0:11:47 | 社長中田です。ありがとうございます。いいですか。そんな思いでいいですかねもともと空き地イシイですけど、安全面をつけてるのはちょっと想像保護って最初おっしゃったんでしたっけ。 |
| 0:12:01 | ある住津村です。安全弁が取り付けられているのは空調層としての容器としての、 |
| 0:12:10 | 規制といえますか、安全弁が取り付けなきゃいけないという形で、安全弁の方取り付けられている形ですね。秋吉です。わかりました。万が一、それが、 |
| 0:12:21 | 機能しなくて、想定しづらいかもしれないけどその貯槽自身が、例えば破裂したとしても、金属キャスクが置いてあるところからは、全然離れているっていう理解でいいですか。 |
| 0:12:36 | R F Sむつ村です。はい。空気貯槽自体は、 |
| 0:12:41 | 受入れる施設だとか、受入れる区域だとか貯蔵区域とは全然別に離れているところで、壁を介してありますので、破裂が影響することはないと。 |
| 0:12:51 | ない、ありません。以上です。全部パイプに入ってるんで。わかりました。で、それが破裂したとしても火災とかが起こるとかそういうこともないんですよ。 |
| 0:13:02 | そんなことしてそこに対して、 |
| 0:13:05 | もうこれはもう避けなかったっていう。 |
| 0:13:08 | なんで入った村田です。はい。破裂しても火災は発生はしません。吉井です。わかりました。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:13:18 | 一つのナカノです。何か今お話を聞いているとやっぱり、空気圧縮空気装置って、 |
| 0:13:25 | 何か安全機能に直接影響しないような気がすごくするんですけど。 |
| 0:13:30 | 何で今回から設工認対象設備になったんですか。 |
| 0:13:35 | A R M津野宛です。そちらについてですけども、事業許可カーの版で、 |
| 0:13:44 | 搬送台車の供給元とし、 |
| 0:13:49 | 搬送台車を動かすための供給元として、軸受供給設備があるよねというところがあって、そちらで、 |
| 0:13:58 | 何ていうかね |
| 0:13:59 | クドウクドウ元として、 |
| 0:14:04 | 関係があるので、安全機能を有する設備として、申請するような形の調整になりました。 |
| 0:14:15 | 以上です。 |
| 0:14:19 | この辺に安全機能があるか全然わかんなかったら安全と関係ないんじゃないよねって言ったんだと思う。これ、なきやないで、困るのは事業者が事業できないだけなんで、 |
| 0:14:32 | 我々の観点では特に、 |
| 0:14:35 | 見せなくていいんじゃないかなと思う。規制庁の石井ですけど、もう1点 |
| 0:14:39 | 逆にクレーンのつり具の方に関して、一つは、 |
| 0:14:46 | さっき甲斐開閉開閉するとき、空気圧縮機を入れるというふうにおっしゃってたんですけど、そういう意味で改変する時にはちゃんと架台とかに乗せてから改正されるのかなと思うんですが、 |
| 0:14:58 | 何かその、 |
| 0:15:00 | するつってるときに、目糞圧縮空気が、 |
| 0:15:04 | 流れ続けちゃった時っていうのは吊具は何か影響があったりするんですけど。 |
| 0:15:22 | はい、R A Sむつのアドレス、次に関しまして |
| 0:15:26 | ないと考えております常に供給、移動なんだ。 |
| 0:15:32 | 釣り釣りで釣ってる状態で屈曲されたとしても、開くことはないと考えております。以上です。90 イシイでそれはあれですかね自重でかかっているから、 |
| 0:15:43 | ということですかね、キャスクの。 |
| 0:15:48 | はい、新居植村です。そのような理解で、お願いいたします。 |
| 0:15:53 | 新城イシイですわかりますか。 |
| 0:16:03 | いいですか。どうも案内。いえ、いえ。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:16:07 | 以上で仕事に関する確認は終わりです。 |
| 0:16:16 | 制御棒、その継続性 9 番についての説明をお願いします。 |
| 0:16:24 | 放射線管理ですかね、まだ。 |
| 0:16:30 | はい放射線管理のご相談事項確認事項がありますのでむつからお願いします。 |
| 0:16:36 | はい。RFSむつの植野です。午前中の放射線管理施設のところでちょっと1点認識合わせさせていただきたいと思います。 |
| 0:16:48 | 設工認の申請書でいきますと、PDFで78ページ。 |
| 0:16:57 | 2976分の78ページに、 |
| 0:17:01 | 別添1、2.5放射線管理施設の基本設計方針載せております。 |
| 0:17:09 | その右側変更後のbポツ、放射線監視設備の中で、 |
| 0:17:16 | 一つはこのエリアモニタリング設備と、周辺監視区域境界付近、モニタリング設備の |
| 0:17:23 | モニタリングポストで測定した線量当量率は、 |
| 0:17:27 | 計測設備の表示警報装置に表示し、 |
| 0:17:31 | 警報設定値に達した時は警報を発報する設計とするとあります。 |
| 0:17:37 | で、もう1点次のページ79ページの、 |
| 0:17:42 | 79ページの左側、 |
| 0:17:45 | になります。ポツで、情報の表示という項目がございます。 |
| 0:17:52 | 放射線業務従事者等を防護するため、管理区域における線量当量率、空気中の放射性物質の濃度及び床面等の |
| 0:18:03 | 放射性物質の表面密度放射線業務従事者等が安全に認識できるよう、放射線サーベイ機器で測定した値を、 |
| 0:18:12 | 配置図に記載して、壁面に掲示することで、チェックポイント及び事務建屋に表示する。 |
| 0:18:19 | 午前中はですねこの二つの話が入りまじってしまったというふうに、 |
| 0:18:27 | 感じておまして、そういう意味でちょっと今、認識合わせということで、お時間をいただきました。以上です。 |
| 0:18:35 | 多分、 |
| 0:18:38 | 規制庁のタナカです。 |
| 0:18:42 | 相当当該基本設計方針の記載を見た上で、4、 |
| 0:18:47 | 表示警報装置の喪失、 |
| 0:18:51 | 銀行の機能として、 |
| 0:18:54 | 持っているものの中に、管理区域の中のその線図通り荘司というするための設備として、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:19:01 | 扱えるものに考えてますので技術基準上のこの第2項のところの表示するために設け設備ということで、表示警報装置、バーター分割することで、 |
| 0:19:14 | このポストの値のところだけ記載されてると思うんですが、これに加えて、管理区域内の、 |
| 0:19:25 | ちょうど金も、 |
| 0:19:28 | 裾側壁の、 |
| 0:19:30 | ところの先頭についてもあわせて表示してるはずなので、 |
| 0:19:34 | そういう理解で間違ってますんかっていうのが午前中のやりとりだと思って。 |
| 0:19:39 | 先ほどのポツの表示のところについてだと最初の全体については保安規定運用で、ほぼこういうふうにしますと、こちらの施工認上での設計としては、 |
| 0:19:50 | やっぱり表示装置が該当しなかったんで、冷房で10名登用した次第なんですけれども、 |
| 0:19:57 | こちらの |
| 0:19:59 | 認識は伝わったでしょうか。 |
| 0:20:03 | R F Sむつの植野です。そういう意味では今法律の用語でおっしゃられた、放射線遮へい物の側壁における |
| 0:20:15 | 線量当量率、これは今ほど申し上げたエリアモニタリング設備、 |
| 0:20:20 | の方に該当します。 |
| 0:20:23 | それなのでエリアモニタリング設備と、あとモニタリングポスト、これについて表示警報装置に表示していう、 |
| 0:20:32 | そういうところが該当すると思います。 |
| 0:20:36 | 以上です。 |
| 0:20:38 | 規制庁の中江です。代行のものに、設計については、こちらもその理解をしていって、 |
| 0:20:45 | 第2項として、その計測されたものに必要な情報を適正に表示しますよっていうところで、 |
| 0:20:52 | 良い警報装置を使って表示する内容のものとして、モニタリングポストの線量率に加えて、この管理区域の線量率という側壁によってその他にもですけども、 |
| 0:21:05 | 管理区域内の占有と代表する専務登用率というものを表示する対象になるんじゃないかというふうに理解したんですけども、 |
| 0:21:14 | あくまでも、それは保安規定でカバーするものであって、 |
| 0:21:20 | 設工認上の設備としては、その管理区域内の線量率を表示する設備は設けませんという理解なんでしょうか。 |
| 0:21:32 | R F Sむつの植野です。 |
| 0:21:35 | 二つ目に申し上げた |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:21:38 | P D F の 79 ページのポツの情報の表示の方につきましては、 |
| 0:21:45 | 条文としまして、 |
| 0:21:50 | また違う条文の方に対応する表現になっております。 |
| 0:21:56 | 表示する設備を設けなければならないという条文が、 |
| 0:22:04 | どこかにあったんあるんですけども、 |
| 0:22:07 | そちらの情報に対応する話になっております。 |
| 0:22:13 | タナカですんで、このインポート情報の表示の部分だと、今のところだと、その表示系放送です。 |
| 0:22:23 | 基づいて、 |
| 0:22:25 | モニタリングポストの測定値だけを表示しますっていうふうになってると思うんですけどね。 |
| 0:22:34 | その他 2 課管理区域のモニタリング。 |
| 0:22:39 | 営業モニタリング説明採取している管理区域内の線量当量率も、あわせてこの表示方対象にはなりませんかっていう。 |
| 0:22:49 | ところなんですけれどもそれは入らない。 |
| 0:22:52 | 江藤 R F S むつの植野です。そういう意味では対象になります。設工認の申請書の記載でいきますと、78 ページの方に、 |
| 0:23:04 | 1 ページ戻りますけれども、 |
| 0:23:06 | 78 ページの方で、右側 B ポツの放射線監視設備で、A がエリアモニタリング設備、B が、 |
| 0:23:16 | 周辺監視区域境界付近の固定モニタリング設備ということで、 |
| 0:23:21 | この二つ、該当しますということになります。 |
| 0:23:25 | 以上です。 |
| 0:23:28 | 古川。 |
| 0:23:29 | うん。だから、いや、いや、規制庁、そういう意味では午前中申し上げた規制庁からの理解が正しいということでもよろしいです表示をする対象としては、 |
| 0:23:40 | モニタリングポストの線量当量率等、 |
| 0:23:44 | 貯蔵建屋の中の管理区域外のセメントです。この 2 種類の方の表示、表示の対象としますっていう理解でよろしい。 |
| 0:23:54 | R F S むつの植野です。その通りになります。以上です。 |
| 0:24:02 | いやお互いの理解が取れたということで |
| 0:24:05 | 必要であればぜひ、 |
| 0:24:06 | 補正等に対応をお願いいたします。 |
| 0:24:12 | R F S むつの植野でございます。そういう意味では今この申請書で示しておりますように、 |
| 0:24:20 | エリアモニタリング設備、周辺監視区域境界のモニタリング設備両方、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:24:26 | 載せてございますので、特に記載の変更というのは、 |
| 0:24:32 | なくてよろしいのではないかなというふうに考えております。 |
| 0:24:36 | 以上です。 |
| 0:24:40 | 規制庁仲間です。一応我々もこれを読み取って、書いたので、間違いはないと思って聞いてたんですが、何かちょっと違う育て方だったので今言っただけで、問題なければ、このままでいいですよ。はい。 |
| 0:24:54 | はい。ある日水むつの上野です。了解いたしました。ありがとうございました。 |
| 0:25:02 | できますか。やっぱ昆ちゃん。 |
| 0:25:08 | 東京事務所速水東京事務所です。もしよろしいのかちょっと午前中の葛西の部分についてちょっと回答させていただきたいところがございますがよろしいでしょうか。 |
| 0:25:20 | ちょっと関東及びましてお待ちくださいじゃ。 |
| 0:25:24 | すいません。はい。 |
| 0:27:00 | あ、すみませんRFSむつの植野で植野です。 |
| 0:27:05 | 今よろしいでしょうか。はい。何でしょう。 |
| 0:27:08 | 先ほどの放射線管理施設のところで、違う条文に対応するって言ったところの、衛藤。 |
| 0:27:18 | 比嘉条文のところなんですけれども、 |
| 0:27:23 | 使用済燃料貯蔵施設の位置構造及び設備基準として少し待ってもらっていいですか。 |
| 0:27:31 | はい、わかりました。担当が今もう席戻っちゃったんで、申し訳ありません。火災の話終わったら呼びますんで先河西話していいですか。 |
| 0:27:42 | はい。失礼しました。はい。 |
| 0:27:45 | 今後認めたら、 |
| 0:27:47 | じゃあ河西お願いします。 |
| 0:27:50 | はい、では、はい。はい。実際の燃料貯蔵の寺山です。それではちょっと12条の火災の件につきまして、ちょっとご回答いたします。 |
| 0:28:00 | 午前中、火災、償還設備の関係で、乾燥消火器が実績値ではないのかっていうところについての |
| 0:28:11 | ご回答になりますが、まず、その前に事業許可上消火設備について、どのように書かれてたかといいますと、言葉として、カーは消火器という言葉は出てきておりませんで、 |
| 0:28:28 | ただ、消化器という言葉が出てきておりますまして、消防法に基づき、消火器、動力消防ポンプ及び防火水槽を設置するというような記載で、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:28:40 | ということでありました。そういう中で、加川消火器の扱いについてですが、こちら、消防法に基づくものではないという、 |
| 0:28:52 | ことの考え方で、自主設備扱いすること、一節扱いというふうに以下考えます。そうしますと、ちょっと現状の記載ですと、他の設工認対象設備と同様に、 |
| 0:29:08 | の記載になっておりまして、実質別としての記載になっておりませんので、その辺りにつきまして、補正で、一世帯として、ええとこちら、としての記載を外す方向で、川内岡崎につきまして、8方向、 |
| 0:29:26 | んでお願いしたいと思います。以上です。 |
| 0:29:30 | 規制庁先月はい了解しました観光商工費については、自主設備として施工に退職から除外するというので、補正をするということで了解 |
| 0:29:40 | 関連する条文とか、記載については適切に |
| 0:29:44 | 修正とかをした上で補正を、の方をお願いできればと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。 |
| 0:29:52 | はい。先ほどちょっとテラヤマです。承知いたしました。 |
| 0:29:58 | 庄野。 |
| 0:30:00 | 検査は、はい。 |
| 0:30:02 | 議長。 |
| 0:30:03 | 昭和の今回、 |
| 0:30:08 | 今、 |
| 0:30:08 | 坂郷より、 |
| 0:30:13 | 何か、 |
| 0:30:15 | 標準回折って名だから、 |
| 0:30:18 | そうですね、何か先言ってくれる。 |
| 0:31:12 | あ、規制庁のイシイですけれども担当来ましたのでお願いします。 |
| 0:31:19 | R F S ある津野植野です。 |
| 0:31:26 | 1点補足させていただきます。先ほど違う条文で情報の表示のところ、 |
| 0:31:35 | 入れ替え書いてるっていうふうに申しあげましたけれども、それと違う条文というのが、 |
| 0:31:40 | 使用済み燃料貯蔵施設の位置構造及び設備の基準に関する規則。 |
| 0:31:48 | の、 |
| 0:31:49 | 第19条、放射線管理施設の |
| 0:31:54 | 第3項のところになりまして、 |
| 0:31:56 | 衛藤。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:31:58 | 放射線から公衆及び、 |
| 0:32:00 | 放射線業務従事者を防護するため、必要な情報を適切な場所に表示する設備を設けること。 |
| 0:32:08 | ここの条文に対応しているというふうに考えております。 |
| 0:32:12 | 一方で先ほどの技術基準の18条の第2項、そちらの方は、 |
| 0:32:20 | 衛藤節購入申請書のPDF78ページの |
| 0:32:25 | 放射線監視設備のエリアモニタリング設備、 |
| 0:32:30 | 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備の |
| 0:32:34 | 監視盤室及び事務建屋の表示、 |
| 0:32:38 | というところで考えてございます。一応整理としては以上になります。 |
| 0:32:45 | 早速上がってるんじゃない。どうぞ。 |
| 0:32:49 | 規制庁の田中です。 |
| 0:32:52 | ですのでよろしいですね、監視警報表示警報装置が許可基準規則上の |
| 0:32:59 | 周辺公表管理区域用の人たちのための必要なものを表示する設備ということに該当するっていう理解でよろしいですね。 |
| 0:33:07 | はい。RFSむつの植野です。はい。その理解で結構です。はい。ありがとうございます。はい。 |
| 0:33:18 | はい。 |
| 0:33:23 | はい。 |
| 0:33:25 | 規制庁のイシイですけど次へとなんだらう。 |
| 0:33:28 | これは、6条の地盤から、 |
| 0:33:32 | 確認させてください。 |
| 0:33:35 | よろしいですか。 |
| 0:33:39 | はいリサイクル燃料貯蔵の寺山です。私の方で担当いたします。 |
| 0:33:52 | えっと、規制庁のカワムラです。6条の地盤についてですけども、こちらについては、貯蔵建屋を設置する地盤については、 |
| 0:34:03 | 基準地震動による地震力が作用した場合においても、杭を返して、ちょうど縦を十分に支持することができるかと。 |
| 0:34:14 | いうふうに申請書から理解しておりますが、事実誤認とございますでしょうか。 |
| 0:34:24 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ご理解の通りになります。以上です。 |
| 0:34:29 | 規制庁の石井ですけども、そういうふうな記載になっ、そういうことが読み取れる申請書の記載になってるという理解でいいでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:34:38 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。はい。ご理解の通り記載しており、読み取れるようになっております。以上です。 |
| 0:34:47 | はい、規制停止ですわかりました大丈夫。 |
| 0:34:50 | そうですね。支持力とかも確か書いてるので、 S_s に対する |
| 0:34:57 | 規制庁の河村です。続いては七条の方に移りたいんですけどもよろしいでしょうか。 |
| 0:35:08 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。七条で地震かというところでは、建物関係とあとは水野室伊達の方とよく対応して、基幹システムで対応していきます。 |
| 0:35:20 | お願いします。 |
| 0:35:21 | はい。規制庁河村です。それでは七条、耐震評価関係ですけども、まず一つ目としましては、 |
| 0:35:33 | 本施設については、耐震時設計上の重要度をSBCに分類して、それぞれの重要度に応じた地震力に十分耐えることができるよう設計していると理解しております。 |
| 0:35:48 | 続いてですけども、 |
| 0:35:51 | すいません。まず、この点についていかがでしょうか。 |
| 0:35:58 | はい。 |
| 0:35:59 | いうこともない物風呂レース、はい。そのようなご理解の通りとなっております。以上です。 |
| 0:36:06 | はい。規制庁河村です。ありがとうございます。 |
| 0:36:10 | では続いて、 |
| 0:36:14 | 動的地震力に関してですけども、動的地震力については、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動SDから、 |
| 0:36:24 | 地盤の特性等を踏まえて算定している。 |
| 0:36:28 | 静的地震力については、 |
| 0:36:31 | その建屋に対しては建築基準法施行令に規定する地震層せん断力係数 C_i に重要度に応じた係数を乗じて算定したものの。 |
| 0:36:43 | 設備機器に関しては、それに対してさらに2、20%増しして、鑑定したものの、使用していると。 |
| 0:36:53 | いうふうに理解しておりますがよろしいでしょうか。 |
| 0:37:02 | はい。あれです陸奥室宛です。はい |
| 0:37:07 | 議会側の部分に関してのお話についてはその通りとなっております。 |
| 0:37:14 | 外山さん建物側の2番の話も含めて、問題ないか回答の方をお願いいたします。 |
| 0:37:21 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。建物の関係の記載についてもご理解の通りで結構です。以上です。 |
| 0:37:29 | 規制庁石井ですけども、今もう、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:37:32 | カワムラの方から確認されさせてもらった記載があるという理解でいいでしょうかね。 |
| 0:37:39 | それを読み、読めるような、 |
| 0:37:43 | はい。サイクルで援助する様です。はい。今回の通りで、申請書のほうで読み取れると、ものになっております。以上です。 |
| 0:37:51 | でもちょっと、いや、 |
| 0:37:53 | 大丈夫。はい。規制庁の河村です。ありがとうございます。ここで地震力の算定、申請書の地震力算定の記載について1点お伺いしたいんですけども。 |
| 0:38:09 | 保有水平耐力の算定について記載があるかと思うんですが、今回申請されております、使用済み燃料貯蔵建屋に関しましては、 |
| 0:38:19 | 保有水平耐力の算定その他に、Bクラスに適用されます1.5C i 2課、対する耐震設計、 |
| 0:38:29 | こちらの方は変更がないと理解しておりますがよろしいでしょうか。 |
| 0:38:36 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ご理解の通りになります。以上です。 |
| 0:38:42 | はい。規制庁河村です。ありがとうございます。 |
| 0:38:47 | では続いての確認項目ですけども、分けて研究に関してでございますが、基本的安全機能を確保する上で必要な施設が、 |
| 0:39:01 | その他の安全機能を有する施設による波及的影響によって、 |
| 0:39:07 | その安全機能を損なわないことを、基準地震動 S_s による地震力を用いて評価していると理解しておりますがよろしいでしょうか。 |
| 0:39:25 | はい。あれ住津村です。はい。そのような理解で。 |
| 0:39:30 | 問題ありません。ただ基準地震動 S_s で、 |
| 0:39:35 | 何ですか。 |
| 0:39:37 | こちら貸せるだとか転倒 |
| 0:39:40 | するものもあるので落下した後に基本的安全機能に影響がないことを確認している設備もございます。 |
| 0:39:49 | 以上となります。 |
| 0:39:55 | 規制庁河村です。そういった意味で守るべきものっていうのは基本的安全機能側であるというふうに理解しております、 |
| 0:40:06 | その他の機能が壊れるかどうかというのは |
| 0:40:11 | 個々の機器の評価内容によってくるかなと理解しておりますがそれでよろしいでしょうか。 |
| 0:40:18 | はい。あれ鈴村です。はい。基本的安全機能に影響がないことを確認しておりますのでそのようなご理解で、問題ないと思えます。以上です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:40:28 | はい。規制庁河村です。ありがとうございます。 |
| 0:40:36 | 続きまして、 |
| 0:40:39 | Sクラス施設の設計に関しても、Sクラスでありますキャスクと課題については、Sクラスに適用される。 |
| 0:40:51 | 動的地震力と静的地震力による、よって金属キャスクの本体やトラニオン等に発生する応力または荷重が、 |
| 0:41:03 | 短期許容応力または短期許容数を超えないよう設計していると理解しておりますけれどもよろしいでしょうか。 |
| 0:41:18 | でございます。今のところで一つキャスク本体及びトラニオンとおっしゃいましたけど、あとキャスク本体、 |
| 0:41:29 | 消すコンテンツをですね。はい。結構でございますその内容で特に問題ございません。 |
| 0:41:36 | 何もルジャン |
| 0:41:39 | 確定するのもある。 |
| 0:41:43 | はい、規制庁河村です。ありがとうございます。 |
| 0:41:50 | よろしければ続いてBクラス数の方の設計に移らせていただきます。AとBクラス数に関しましてですけれども先ほど寺山さんの方にご確認させていただいたようにまず、建屋についてはBクラス設計は、 |
| 0:42:06 | 変更を行っていないということを理解しております。その他のBクラス施設でございますが、受け入れ区域天井クレーン及び搬送台車についてはBクラスに適用する。 |
| 0:42:20 | 静的地震力により、K0のクレーンと搬送台車の各部に発生する応力が短期許容力を超えないよう設計していると。 |
| 0:42:30 | 理解しておりますがよろしいでしょうか。 |
| 0:42:37 | はい。RFSむつの伊達です。はい。Bクラスの評価としてそのような認識の通りとなっております。以上です。 |
| 0:43:02 | はい。規制庁河村です。ありがとうございます。 |
| 0:43:09 | ちょっと待ってもらっていいですか。 |
| 0:43:32 | 規制庁の川村です。すいません先ほどのBクラスの設計なんですけど、 |
| 0:43:38 | クレーンと搬送台車の耐震設計において、 |
| 0:43:45 | 鉛直方向の地震力に2分の1SDから算出される地震力を使ってるかと思うんですけれども、その部分についても静的地震力という表現で問題ないでしょうか。 |
| 0:44:05 | 冒頭、ちょっとあんまり、 |
| 0:44:10 | はい。 |
| 0:44:15 | じゃ、 |
| 0:44:16 | はい、はい。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:44:18 | 3時間ぐらい。 |
| 0:44:19 | 場所は大丈夫。 |
| 0:44:23 | A 李齋木、それなりのちょうど村田です。2分の1SDについては動的になりまして、 |
| 0:44:36 | 浦邊。 |
| 0:44:47 | そうなんです。 |
| 0:44:50 | スズキ。 |
| 0:44:54 | そうです。 |
| 0:44:57 | うーん。どうしましょう。 |
| 0:44:59 | それはわかったんですけども、ピース、 |
| 0:45:02 | コップ、 |
| 0:45:04 | そう。 |
| 0:45:05 | うん。 |
| 0:45:06 | 衛藤規制庁カワムラ。 |
| 0:45:08 | 規制庁の川村です。Bクラスの評価で2分の1SDの読み取り値を使っているのでもそこは多分動的に動的な地震動から算出される地震力を入力していると。 |
| 0:45:24 | いのでよろしいでしょうかね。 |
| 0:45:29 | はい。あれはツムツムの予定です。はい。共振の恐れのある設備として2分の1SDの値を使用しております。なのでその部分については動的という形になります。以上です。 |
| 0:45:41 | はい、ありがとうございます。 |
| 0:45:43 | 規制庁河村です。すいません。クレーンとは、クレーンに関しましては、水平方向についても、 |
| 0:45:54 | 1.2ZPAなので、 |
| 0:45:57 | 能動的なものから算出されてるのかなと思ってるんですけどもそちらはいかがですか。 |
| 0:46:07 | あれ1.2ZPA。 |
| 0:46:19 | はい。あれで済む津村です。 |
| 0:46:23 | えーとですね、B、 |
| 0:46:26 | クレーンに関してはS _s の評価の際には、水平法の地震動1.2ZPAですね、 |
| 0:46:35 | 棒構造のためそちらの値を使用しております。 |
| 0:46:42 | Bクラス評価については、 |
| 0:46:44 | 静的、 |
| 0:46:46 | 震度の水平の値を使用しております。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:46:51 | 規制庁の河村です。承知します。キャスクちょっとすいません、クレーンのAとBクラスの水平は1.5C i、1.8C iですかね、を使ってる。はい。 |
| 0:47:06 | はい。 |
| 0:47:07 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 0:47:10 | 教えて欲しい。 |
| 0:47:17 | 言えば今、これ言葉をフィックスした方がいいんだよ。 |
| 0:47:21 | 考えてもらってみれば、うん。 |
| 0:47:25 | 報告、こうですっていう。 |
| 0:47:29 | 規制庁中村です。続いてですけども、 |
| 0:47:37 | 下記受け景況の評価に関してでございますけども、 |
| 0:47:42 | 金属キャスクに対する使用済み燃料貯蔵建てよう及び、 |
| 0:47:49 | 受け入れ区域天井クレーンからの波及的影響については、Sクラスに適用する動的地震力により、建屋特例の各部に発生する応力が、 |
| 0:48:01 | 単に許容力を超えないよう設計することで、 |
| 0:48:05 | キャスクの基本的安全機能を損なわないよう設計していると理解しております。 |
| 0:48:11 | また、 |
| 0:48:12 | 金属キャスクが、搬送台車上にあって停止している場合は、Sクラスに適用する動的地震力により金属キャスクが検討限界に達しないよう設計していると。 |
| 0:48:25 | いうふうに理解しておりますが、そちらはいかがでしょうか。 |
| 0:48:32 | はい。あれ鈴村です。はい。今、ご認識の通りとなっております。以上です。 |
| 0:48:41 | はい。ありがとうございます。 |
| 0:48:49 | 規制庁の川村です。それでは続いてCクラスの設計の方に移りたいと思います。 |
| 0:48:57 | 今回、対象設備がたくさんあると思っておりますが新たに今回の変更申請において変更される部分、 |
| 0:49:08 | に関しては、空気圧縮機等の使用済み燃料の受け入れ施設、その他代替計測用計測器、 |
| 0:49:18 | 放射線管理施設、廃棄物貯蔵室、 |
| 0:49:23 | 通信連絡設備、消防用設備等について、Cクラスに適用される静的地震力により、設備8節労力が短期許容力を超えないよう設計していると。 |
| 0:49:37 | いうふうに認識しておりますがいかがでしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:49:45 | はい、有井出村です。はい。認識の通りとなっております。以上です。 |
| 0:49:50 | はい。規制庁仲村です。ありがとうございます。 |
| 0:49:54 | そうしますと、7条の耐震関係について確認したい点については以上になります。多分今回、認識合わせとして、確認しなきゃいけない点としては |
| 0:50:11 | クレーンと搬送台車のBクラスの設計については動的地震力から算出される地震力を入力していると言う点だと思います。 |
| 0:50:22 | 70については以上になります。 |
| 0:50:28 | はい。 |
| 0:50:29 | 当然設計、はい。 |
| 0:50:31 | では規制庁ナカノです。引き続き |
| 0:50:34 | 津波の方いきますけど、よろしいですかね。 |
| 0:50:41 | I R Sむつの伊藤ですよろしくお願ひします。はい。それではですね、きます。仮想的な大規模津波に対して、貯蔵建屋の構造健全性を維持することにより、 |
| 0:50:54 | 金属キャスク、これは支持構造物である貯蔵架台を含むんですけども、貯蔵建屋の |
| 0:51:01 | 基本的な安全機能が損なわない設計としていると。 |
| 0:51:04 | これはいいですか。 |
| 0:51:08 | はい、そのようなご理解で問題ございません。 |
| 0:51:11 | はい。次ですね。 |
| 0:51:15 | 貯蔵区域の構造健全性を維持するにあたって、 |
| 0:51:19 | 津波と津波漂流物を基に算定した津波把握と、 |
| 0:51:26 | 津波漂流物の衝突荷重、 |
| 0:51:29 | これを組み合わせた荷重を踏まえて評価した結果、 |
| 0:51:34 | 貯蔵建屋の外壁のうち、最も壁が薄く、柱の少ない南側外壁に、 |
| 0:51:42 | 発生する応力が、 |
| 0:51:45 | 材料の |
| 0:51:48 | 短期許容応力度を超えない設計としている。 |
| 0:51:51 | この最後の短期許容応力度っていうのは、先週、東京の方に、渡辺さんや武石さんにお伝えした内容なんですけども、まだ回答請求もっていないんですが、 |
| 0:52:03 | 仮にそう入れてみました。いかがでしょうか。 |
| 0:52:08 | 東京事務所テラヤマさんお願いしていいですか。 |
| 0:52:13 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ちょ |
| 0:52:17 | と(2)、ちょっと今検討してると。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:52:21 | 確認させていただきます。ちょっと短期っていう言葉そのまま使うところ、ちょっとそこを確認させてください。以上です。はい。 |
| 0:52:30 | 規制庁仲間です。それ以外の部分、最初の前段ですね、津波の漂流物、 |
| 0:52:37 | 等は津波の話を組みまして、南側の最も壁が作った柱が少ない南側に仮設応力で評価しているというところはいいですかね。 |
| 0:52:50 | はい。実際の燃料貯蔵の寺山です。ご理解の通りで結構です。はい。 |
| 0:52:55 | それから、引き続きいきますと、貯蔵建屋の遮へい扉については、衛藤先ほどの組み合わせ荷重に発生するか、応力が材料の短期許容応力度を超えない設計としている。 |
| 0:53:09 | これいかがですか。 |
| 0:53:13 | はい。実際プロジェクトに申し上げます。はい。結構です。はい。 |
| 0:53:19 | 次続きまして受け入れ区域については、 |
| 0:53:26 | 事業許可において、損傷を前提として、 |
| 0:53:29 | 天井クレーン及び屋根スラブが落下するとしているが、評価の結果、損傷は壁の一部にとどまることから、損傷の程度は低く、 |
| 0:53:41 | 天井クレーン及び屋根スラブは落下しないとしている。 |
| 0:53:45 | 落下しないことを確認した。 |
| 0:53:49 | 以上でよろしいですかね。 |
| 0:54:01 | あれ、寺山さんでよろしいですか。 |
| 0:54:11 | リサイクルによつてのテラヤマです。 |
| 0:54:15 | このところは、 |
| 0:54:18 | 書く。 |
| 0:54:19 | 落下の、 |
| 0:54:21 | 落下しないこと、落下の可能性が低いことではなく、落下しないことということで、ということになり、 |
| 0:54:28 | 落下しないことを確認したって書いてあんですけど、どうですかね。 |
| 0:54:37 | どの程度の書きぶりがいいですか。 |
| 0:54:41 | 規制庁イシイですけど |
| 0:54:43 | それと、今の、若干訂正なんですけどそうそういうふうに、 |
| 0:54:54 | そういうふうな方針で補正をされるかなっていうふうな確認なんですけど。 |
| 0:55:04 | 何か、 |
| 0:55:05 | 少々お待ちください。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:55:11 | 電話で警察と |
| 0:55:15 | はい。 |
| 0:55:29 | はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。落下物として、天井クレーンと、今、今ちよっとここ本当に、 |
| 0:55:40 | 考えているところでは、事業許可等、審査会合等でちよっと回答した時のトーンと、 |
| 0:55:50 | んなんですけど、ナカノ可能性は低いがっていうようなところで今ちよっと考えてはいるところですよ。以上です。 |
| 0:56:00 | わかりました。 |
| 0:56:03 | ちよっととりあえず今、意見はわかりました。引き続き、 |
| 0:56:08 | ちよっと後で調整しましょうここは、 |
| 0:56:10 | それから、 |
| 0:56:13 | 続きまして仮に、受け入れ区域の天井クレーン及び熱等が落下すると想定した表。 |
| 0:56:20 | 評価結果については、 |
| 0:56:22 | 金属キャスクの閉じ込め機能は損なわれず、 |
| 0:56:27 | 金属キャスクの中性者の損傷程度も、復旧の措置を講ずることが可能な程度であり、 |
| 0:56:35 | 敷地境界外の実効線量は年間1ミリシーベルト以下となることを確認した。 |
| 0:56:44 | いかがでしょう。 |
| 0:56:47 | Rmのイトウです。そのようなご理解で問題ございません。はい。 |
| 0:56:54 | それから、 |
| 0:56:57 | 金属キャスク及び |
| 0:57:00 | 貯蔵架台については、貯蔵区域に津波が流速10メートルパーセックでと進入したと想定しても、 |
| 0:57:07 | 金属キャスクの固定状態が維持できる設計としている。 |
| 0:57:11 | 以上でしょう。どうでしょう。IR津野イトウですそのようなご理解で問題ございません。 |
| 0:57:19 | はい。了解です。石井です。井藤さんそういうふうにそれが読み取れる申請書になってるっていう理解でいいですね。 |
| 0:57:29 | はいRmのイトウです読み取れるものになってるというふうに認識しております。以上です。はい。ありがとうございます。いえ。 |
| 0:57:42 | はい。 |
| 0:57:43 | ちよっと待ってくださいね。 |
| 0:57:45 | お待ちください。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:58:59 | 規制庁仲野です。津波に関しては以上です。 |
| 0:59:04 | 引き続き外部事象日は、 |
| 0:59:09 | あ、すみません、あれそうです。今、天井部及び屋根スラブという表現を使ったんですが、申請書上確か天井スラブという言葉を使った三木福士。 |
| 0:59:21 | 須田です。失礼しました。 |
| 0:59:25 | 直します。 |
| 0:59:34 | ありがとうございました。 |
| 0:59:45 | 規制庁内海ですけども等では、余計よろしなみよろしければ、九条の外部事象を竜巻から順番に行きたいと思いますがあれ別の場合、準備いかがでしょうか。 |
| 0:59:59 | R F S 準備は整っております。 |
| 1:00:02 | 規制庁で了解です。では竜巻から、 |
| 1:00:06 | てかまずあれですね全体的な方針からいきますけどもまた |
| 1:00:11 | 外部事象、外部延焼においてその外部からの衝撃による荷重ですね、竜巻と、今回の竜巻による荷重と火山の降下火砕物の荷重それから、 |
| 1:00:22 | 外部火災による荷重に対して、貯蔵建屋の構造健全性を維持することにより、 |
| 1:00:28 | 金属キャスク、これは支持構造物の直下で含めますけども、金属キャスク及び貯蔵建屋の基本的安全機能が損なわれない設計をしていると。 |
| 1:00:37 | 2 大方針としてそういうふうにしてると認識していますが |
| 1:00:43 | 間違い等ありますでしょうか。 |
| 1:00:48 | R F S 物千葉です。そのご理解でよろしいかと思えます記載の方でもその通り読めると認識しております。はい。以上です。はい。規制庁了解ありがとうございます。では個別の |
| 1:01:02 | 表事象評価の 3 点でいきたいと思えますけどもまず竜巻につきまして、 |
| 1:01:08 | まず、竜巻で竜巻まずこれ竜巻の荷重に関しまして、 |
| 1:01:12 | 貯蔵建屋の構造健全性を維持するため、設計竜巻、これは風速 100 メーター / s e c 及び、 |
| 1:01:19 | 設計飛来物、これ許可で決めた構成材とは御社を基に算定した。 |
| 1:01:25 | 設計竜巻荷重、これ風圧力による荷重、気圧差による荷重それから関飛来物による衝撃荷重の組み合わせ。 |
| 1:01:34 | と、それから固定荷重と積載。 |
| 1:01:38 | 積雪荷重ですね。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:01:40 | これ長期荷重と認識してはいますが、この二つを組み合わせた荷重、 |
| 1:01:44 | それから設計飛来物の到達高さや重量などの条件を踏まえて評価した結果、 |
| 1:01:50 | 貯蔵建屋の屋根スラブと、外壁で発生する応力が、材料の短期許容応力度を超えないよう設計していると。 |
| 1:02:00 | こちら認識しております。ここで一旦切りますけども、壁につきましては |
| 1:02:07 | 前々回のヒアリングでハセガワからコメントをしたかと思いますが短期許容応力で、 |
| 1:02:13 | 見た方がいいんじゃないかっていうところで、を踏まえてちょっと今、こちら認識しておりますが、いかがでしょう。 |
| 1:02:22 | R F Sむつの笹崎です。東京事務所テラヤマさん、 |
| 1:02:28 | 答えていただけますでしょうか。 |
| 1:02:29 | 遠藤スタッフじゃ、 |
| 1:02:33 | 何しろ、 |
| 1:02:34 | そもそもこっちは、 |
| 1:02:35 | すいません、ちょっと東京、昨年にはちょっとテラヤマで、ちょっと買ってもらったところ、ちょっと津波の件と同様、ちょっとこちら、 |
| 1:02:46 | また、その後、追って回答させていただきます。以上です。 |
| 1:02:50 | 規制庁仲田です。いつ頃開庁できそうですかね。 |
| 1:03:07 | リサイクルの調査の提案はちょっと教授に考えます。 |
| 1:03:15 | はい。秋田吉井ですけど、検討の条件はどうなんですか。これまで2回、別途ヒアリングとか来ていただいて話を伺ってる中で、 |
| 1:03:26 | 持ち帰っていただいて、 |
| 1:03:28 | 議論だと思うんですが、 |
| 1:03:35 | はい。実際この辺はちょっとテラヤマです。その結論のちょっと表現の仕方について、ちょっと今、検討案を |
| 1:03:44 | 考えてるところなんですけど。 |
| 1:03:49 | うん。そうですね。なるほど。 |
| 1:03:53 | そこ、 |
| 1:03:58 | はい。ちょっと考えてます。規制庁石井ですけど具体的に言ってしまうと、 |
| 1:04:04 | 今こちらが、これまでいろいろ指摘した中で、県こちらの検討の方針として、短期許容応力度を超えない、記載を今後検討されるんじゃないかなという形で今認識はしてるんですけど、そこが総合するのが難しい中状況は今あたりするんでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:04:31 | 李課長の電力がテラヤマで、先日お話伺ったときに、 |
| 1:04:41 | 別に基準等っていうことを言うわけじゃなく、実態として、応答がどういう状況にあるのか、十分に対応があるのかってところが状況にあるってところを外側の方を示すという |
| 1:04:56 | 方向ではないのかっていうお話をいただいていたと思うんで、それに対して、表現を考えているところなのですが、それをちょっと一律短期収容力度ってところのちょっと表現で、 |
| 1:05:11 | これ、 |
| 1:05:13 | かどうかっていうところくるところについては、 |
| 1:05:19 | ちょっとそこまでにはちょっと今はまだ、ここまででくくることまではちょっと想定してなかったんで、 |
| 1:05:26 | ちょっと表現は、今検討しているところですよ。以上です。 |
| 1:05:31 | これ誰が。 |
| 1:05:34 | 規制庁ナカノですけども、短期強力度以外の何か候補があるってことですから今、 |
| 1:05:44 | すみません、ちょっと先にちょっと少々お待ちいただけますか |
| 1:05:52 | ちょっとうっさな感じは長期、どっかでもちゃんと期待されてるんで、これは言うてはちょっと青木くんですけど、 |
| 1:06:00 | フラットでできるんで、ちょっと、 |
| 1:06:03 | 明確にしてもらっちゃいけない状況。 |
| 1:06:05 | 書いてもらう。 |
| 1:06:08 | もし高角、 |
| 1:06:09 | 僕、添付のどっかで、 |
| 1:06:11 | だからそもそも常時荷重のやり方がちゃんと関わってないところはやってくれっていう。 |
| 1:06:20 | 管理官、尾田さん。 |
| 1:06:23 | 確認だけじゃ、書かせる。 |
| 1:06:27 | 僕自身はちょっと明確になって、もう高見さんは、青森地方は、池谷町長。 |
| 1:06:34 | そして入ってるんで、 |
| 1:06:54 | お待たせしました、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマ、 |
| 1:06:58 | とですね、ちょっとまず短期に納められるところについては、管理課長に対しても、協力度を満たすことを確認できるってことは、 |
| 1:07:11 | 田尾、そういう表現をちょっと書こうかと考えておまして、例えば竜巻に対する屋根スラブに対する評価、 |
| 1:07:21 | A棟については、 |
| 1:07:25 | そうですね。そういう表現を、各 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:07:30 | そうです。そういうことをやろうとしているところがあります。 |
| 1:07:33 | あと一方で、と同じ竜巻でも、関数評価、裏面剥離評価っていう意味合いがある |
| 1:07:44 | だろう。 |
| 1:07:46 | 評価をしてるところがあるのですが、そちらに関しては、それ、部隊が出せるかどうか、本協力度で評価してるというのは、そういう記録に対して管理するかどうかっていう表現。 |
| 1:07:59 | になりますので、そこは、 |
| 1:08:03 | ちょっと言葉はちょっと |
| 1:08:09 | ごめんなさい。宇井萩田の申し上げた規制庁ウツミですけども |
| 1:08:14 | 竜巻の方で求めてこちら考えているのは、またこの後言うつもりだけど二名剥離等、貫通は今の記載のままで、 |
| 1:08:23 | 理解できると思っておりますので、あくまでも竜巻の方で環境力の |
| 1:08:28 | かなとこちら考えているのは、屋根スラブ等外壁に対する風圧力等による荷重のところの評価の考え方のところですのでっていうところを一応 |
| 1:08:38 | お伝えしときます。 |
| 1:08:42 | はい。昨年はちょっと羽山承知いたしました。風圧力やに対する圧力、建物全体の話だと思っておりますが、 |
| 1:08:59 | ここでは、布田江藤。 |
| 1:09:05 | 建物全体のお話は、 |
| 1:09:09 | 今、申請するところが、 |
| 1:09:16 | とか、今、おっしゃるように、山村不破、 |
| 1:09:22 | 三角ということで表現できるかと思えます。 |
| 1:09:25 | はい。で、 |
| 1:09:29 | ですね案等、 |
| 1:09:37 | 形と、 |
| 1:09:39 | フレームフレーム関係ですね、例えば全体が、表全体を超えないことを超えないかっていう話なんですけど、そこは層間変形角が今日限界超えないということで、建物が、 |
| 1:09:53 | 塗装として抜けてるかどうかってところなのですが、それについても、 |
| 1:10:01 | この各代表自体が、短勤収まったうちの協力度におさまってるかどうかっていうちょっとそのままの表現。 |
| 1:10:11 | 評価ではないんで、ただ、そういう |
| 1:10:15 | あまりその変形があったのを、そんなに進んでる状況じゃないっていうところんとはいえると思うんですけど、ちょっと短期っていう表現じゃなく、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:10:28 | 層間変形角が協議会を超えないので、大きな損傷が生じない。さらに、そういうことをもって再編が検討される。それから、 |
| 1:10:37 | 確保されるっていう、というようなちょっと表現かなというふうには考えてたところです。ちょっと短期というふうにはそれぞれのちょっと厳しいかなと考えていたところです。 |
| 1:10:48 | ちょっとまだ1位です。 |
| 1:10:51 | はい。規制庁で現状竜巻能評価は、風圧力とかの評価は屋根と外壁のところでは明確にはないと思うんですけど |
| 1:11:01 | 現状外壁は償却でやって、 |
| 1:11:05 | それをなんかバランス等もしかしたら下部フレームで分かれるのかもしれないけど、そこら辺ちょっとまた後では最終的な記載ぶりが決まったとき、 |
| 1:11:13 | まとめて、 |
| 1:11:15 | 教えて欲しいと思い、提案はちょっと竜巻のところ乾燥のところまだのでちょっと続けさせていただきます。どうぞ。 |
| 1:11:23 | すいません今の言葉の中で、屋根スラブっていう言葉があったんですけど、これさっきの |
| 1:11:28 | 津波の天井スラブと屋根スラブって別のものなんですかね。 |
| 1:11:34 | えっと、昨年度テラヤマで、ものとしては同じものになります。 |
| 1:11:40 | 竜巻側では屋根スラブと呼んでるんですかそれとも間違いだけですか。 |
| 1:11:47 | 少々お待ちください。 |
| 1:11:54 | 松宮です。 |
| 1:12:01 | 現状タブっていうのは多分、耐震とか津波でもいい。 |
| 1:12:04 | 大村さん。 |
| 1:12:12 | 時田国井とテラヤマです。竜巻の評価上では屋根スラブと呼んでおります。以上です。 |
| 1:12:20 | 規制庁仲野です。耐震であるとか津波出てくる言葉と、 |
| 1:12:25 | 竜巻側で出てくる言葉が違うんですけどこれは何か定義が違うんですかね。 |
| 1:12:32 | はい。いえ。 |
| 1:12:33 | トークや政党、 |
| 1:12:37 | とですねリサイクル燃料貯蔵の寺山です。 |
| 1:12:43 | 定義というかですね基本的に家とかでいきますと、 |
| 1:12:48 | 建物でした外側の外壁の面に、外側上にあるものが止めて、通常家突破家屋とかですとその裏側にもう1枚天井というのはあるということで、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:13:02 | ちょっと浦川から見たものでの扱いとして天井と呼んで、外から見たものとして、家として読んでるところがあって、こちらの建物について浦が個別に別に点字を貼っておりませんので、ものとしては同じもの、 |
| 1:13:18 | が、屋根と天井は同じものを指しているということになっております。以上です。お話、 |
| 1:13:25 | 規制庁イシイですけど、そこで言葉を合わせにいくと何か、 |
| 1:13:31 | その後減ったらおかしいですけど、申請書として何か問題になったりするんです。 |
| 1:14:23 | えっと、実際これにはちょっと寺田です。当間今、ちょっと先ほど津波、天井って使ってて、竜巻で止めて使ってる場所あるんですけど、 |
| 1:14:33 | ちょっとそこ、 |
| 1:14:38 | そうですね本来はとれた方がいいのかもしれないですけど、ちょっとそれ合わせてちょっと評価してる場所は、ちょっとなく、 |
| 1:14:47 | そこで、 |
| 1:14:52 | その両方が取れてないことでちょっと評価自体に影響を与えることはないのかなということちょっと現状のままで、いけるのかなというふうに考えているところです。以上です。 |
| 1:15:17 | 規制庁でさっき、多分現状やスラブと屋根スラブの言い回しだけがちょっと、 |
| 1:15:24 | とりあえずはい認識は承知しましたところです。はい。すいません、ちょっと竜巻の方をちょっと続けさせていただきたいと思いますが安部さんがよろしいでしょうか。 |
| 1:15:35 | はい先ほどの津山です。はい、承知いたしました。お願いいたします。 |
| 1:15:39 | 規制庁、梅谷若井。先ほど竜巻の、 |
| 1:15:44 | 食わせる。 |
| 1:15:46 | J A S 圧力等のところが終わりましたので続けて貫通評価のところを行きたいと思います。 |
| 1:15:52 | 竜巻のこちらの貫通評価のところの認識でございますけれども、 |
| 1:15:56 | これにつきましては、 |
| 1:16:01 | 金。 |
| 1:16:04 | 関平井分ですね的飛来物、これはもう構成材は放射ですけども、これを基に算定した。 |
| 1:16:10 | K飛来物による衝撃荷重等の条件を踏まえて評価した結果、貯蔵建屋の屋根、屋根スラブと壁の部材厚さが貫通及び裏面剥離が生じる、許容限界以上になるよう設計しているというところ認識しておりますが、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:16:25 | いかがでしょうか。 |
| 1:16:31 | 実際この燃料貯蔵のテラヤマご認識の通りで結構です。 |
| 1:16:35 | 規制庁を詰めて了解ありがとうございます。 |
| 1:16:38 | あと竜巻のところは先ほどの短期許容力のところはまた後で利回りとか何か、 |
| 1:16:46 | 終わりましたら、教えていただけたらと思います。 |
| 1:16:49 | 続けてタダンに行きたいと思います。 |
| 1:16:54 | がある水垣さんよろしいでしょうか。 |
| 1:16:59 | はい。お願いします。 |
| 1:17:03 | 江藤火山ですけども、こちらの認識といたしましては、火山の降下貨物による荷重に関して、 |
| 1:17:11 | 貯蔵建屋の構造健全性を維持するため、 |
| 1:17:14 | 降下火砕物、これは湿潤について、後藤関戸 30 センチをもとに算定した降下火砕物の荷重、 |
| 1:17:22 | それから長期荷重等及び長期荷重というのはこれは固定荷重と積載積雪の荷重を含んでいると認識します。で、この臓器荷重及び風荷重を組み合わせた荷重条件を踏まえ、評価した結果より、 |
| 1:17:35 | 建屋の屋根スラブ、外壁、それからフレーム図に発生する応力が、 |
| 1:17:40 | 材料の環境力を超えないよう設計している。 |
| 1:17:43 | また、 |
| 1:17:44 | 育ての開口部、これは給気口た以降ですけども、これにつきまして、19 はフード下端位置が地上高さ約 6 メーター。 |
| 1:17:53 | 以上、以降は、地上高さ約 23 メーターで設計しており、降下火砕物の閉塞が生じない設計が設計してるものと、 |
| 1:18:01 | I I |
| 1:18:03 | 環境要素とかですねいかがでしょうか。 |
| 1:18:14 | R F S むつの笹崎です。東京事務所、寺山さんお願いできますか。 |
| 1:18:19 | はい。李桜田の寺山です。すいません。ちょっとあれですか。いや、いやねえ。協議会丹というところ、 |
| 1:18:31 | 止めに対するとところと、 |
| 1:18:34 | についてはそちらの 3 ということでちょっと、 |
| 1:18:37 | 先ほどの何ですかね、建物全体のちょっとフレームに対する評価っていうところ。 |
| 1:18:46 | もう、 |
| 1:18:47 | ちょっとさっきの竜巻と同じ取っかかりになってしまうんですけど、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:18:53 | 建物全体としての変形。 |
| 1:18:56 | 理解するクライテリアをそのまま、その各その舞台実際材料の短期っていうところでちょっと、そのまま。うん。書き言葉使うところは、ちょっとまたちょっと、ちょっと。 |
| 1:19:07 | 後程確認させていただければと思います。以上です。 |
| 1:19:11 | 規制庁で了解す。 |
| 1:19:12 | 一応こちらの認識というかあれを一応こそ、説明しますと火山に関してはこれ許可の方で、 |
| 1:19:20 | クライテリアとして短期応力度を満足するってのがこの許可の6-57 ページとかに書いてありまして、そういったところ、 |
| 1:19:29 | も踏まえると、最終的には環境緑道っていうところを満足、 |
| 1:19:34 | しているっていう何かしらながしの言い回しを考えていただく必要があるんじゃないかと思って具体的にはできないのは、検討の機会があると思うんで、 |
| 1:19:44 | あれですけどちょっといろいろ考えていただいてはい。 |
| 1:19:49 | いうところでお願ひしますところす。 |
| 1:19:51 | 続いて、 |
| 1:19:55 | 外部火災をしたいと思いますが、R F Sは外部火災よろしいでしょうか。 |
| 1:20:05 | はい。あれ普通無痛よろしゅうお願ひします。 |
| 1:20:08 | あ、規制庁 S m i t h 了解です。 |
| 1:20:10 | まず、外部火災につきましてですけどもこちら認識としましては外部火災に関して、貯蔵建屋の構造健全性をするため、外部火災のうち森林火災及び近隣の産業施設の方については、 |
| 1:20:24 | 火災の規模、 |
| 1:20:26 | 輻射強度等、 |
| 1:20:27 | それから最大火線強度、離隔距離等の条件を踏まえ評価した結果、 |
| 1:20:32 | 危険距離を上回る離隔距離を確保するよう設計している。 |
| 1:20:36 | さらに、外部火災のうち、敷地内の危険物貯蔵設備の火災、 |
| 1:20:41 | 航空機墜落による火災及び敷地内危険物貯蔵設備の火災と航空機墜落による火災の重畳の火災につきましては、 |
| 1:20:50 | 下階の規模を社協と、 |
| 1:20:52 | 離隔距離等の条件を踏まえ評価した結果より、貯蔵建屋外壁の許容温度 200 度を下回りを設計している。 |
| 1:21:00 | またですね。 |
| 1:21:02 | 近隣の産業施設の爆発につきましては、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:21:05 | 離隔距離等の状況を踏まえ評価した結果、金近海距離を上回る離隔距離を確保する設計しているものと認識していますがいかがでしょうか。 |
| 1:21:17 | ARM角イトウですそのようなご理解で問題ございません。 |
| 1:21:21 | 規制庁で了解されてございます。すいませんちょっと竜巻のところで、方のところで何点か一応ちょっとお伝えできて、お伝えしたいことがあるのですがよろしいでしょうか。 |
| 1:21:37 | アレスもそのイトウです。関係者おりますので、よろしくお願ひします。 |
| 1:21:42 | 衛藤さん点ほどありまして、まだ |
| 1:21:48 | 申請書でいうと2068ページあたりになるんですけども、竜巻評価で使ってる城G採用する荷重ですね、これちょっと以前国は、 |
| 1:21:58 | いえ、聞いたかもしれないですけど |
| 1:22:01 | 同時荷重のところでこれは最初の定義では自重と積載荷重を組み合わせますと言って、一方で、そのあと2090ページ辺りで実際その組み合わせで荷重の内容が出てくるんですけども、 |
| 1:22:14 | そこ常時荷重のうち、摘採荷重がなくなっていて、常時荷重プラス、風圧力の荷重と言っているところでもプラス、 |
| 1:22:25 | 当的適切荷重が急に出てくるという形になってまして、 |
| 1:22:30 | こちら辺りですね常時荷重、 |
| 1:22:33 | 等ある意味その長期荷重である積雪荷重を組み合わせるといふところはまず常時荷重は、 |
| 1:22:39 | それぞれの評価で何を選定しているのかっていうのは、 |
| 1:22:44 | どっかにしっかりと書いて欲しいと思ってて、 |
| 1:22:47 | それから積雪荷重についても急に表の中出てくるんじゃなくて、どっかで一言、おそらく長期荷重なので、常時荷重的なものだと思ふんですけど、 |
| 1:22:58 | 適切荷重も含むってことはちょっといきなり式で出てくる前にどっかでちょっと定義づけをして欲しいなと思ってるんですけども。 |
| 1:23:07 | いかがでしょうかというところです。 |
| 1:23:15 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。常時荷重につきましては、いわゆる、まず、固定化というですね、建物、 |
| 1:23:26 | 本体そのものを変えるとあと撤退荷重、それが常時河成ということになります。 |
| 1:23:32 | で、あと常時という、これはトップはそれになるというところなんですけど、あと、長期、長期短期というお話なんですけど、あと適切なお話が出てきましたが、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:23:43 | 積雪につきましては長期として扱うあえとして使う場合のものと、生活費として扱う場合のものがあります。 |
| 1:23:53 | 長期、当間の |
| 1:23:58 | ありましてなので必ずしもその上、長期の中に入っているという扱いとかそういうわけではないところありますので、ちょっとそこ、 |
| 1:24:12 | ちょっと今評定入ってたり入ってないっていったところはありません。 |
| 1:24:16 | はい。すいません。以上です。 |
| 1:24:18 | 規制庁ですはい。状況的にはそうだと思うので最初に荷重をこういう荷重を掛けます定義と、実際の計算で使いますっていう荷重の具体の |
| 1:24:30 | 一覧の間に実際総導線て何を選定したのかっていうのを一言程度入れておいていただければとあと城知課長につきましては、 |
| 1:24:40 | 耐震のほうで言ってる定義の部分と、実際外部事象とか使ってる時要はほとんどあれなんすけど中身が違うというのがあるのでそこら辺ちょっと、 |
| 1:24:51 | 火山とかも含めてですけど、ちゃんと明確になるようにしていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 1:25:02 | リサイクル燃料貯蔵のテラヤマで承知いたしました。規制庁石井ですけど、積雪を短期にしてるところは具体はどこで、その意図は、理由は何なんでしたっけ。 |
| 1:25:17 | はいリサイクル燃料貯蔵の寺山です。丹適切に関して、短期なのですが、 |
| 1:25:26 | 例えばですが、新耐震関係に関しましてはあと、まず通常に適切単独ですね固定荷重を加えて、適切だけを考えるとときは長期として考え、 |
| 1:25:40 | 長期としての監査加重係数決まってるんですけどこちらを掛けたものを共有させて検討しています。 |
| 1:25:51 | で、それに対して、地震と組み合わせ時の適切に関しては、 |
| 1:25:59 | 当然、造成とかも考慮されてのことかと思うんですけどそのあたりを含めて基準構造で決まってるんですけど、それに合わせたサービスとしての係数を掛けたものの |
| 1:26:10 | 積雪荷重を組み合わせているというところがありますというところで、短期として使ってるところはあります。以上です。規制庁の主席のおっしゃったその基準というのは、 |
| 1:26:22 | 建築基準か何かですか。 |
| 1:26:25 | はい、井坂委員長はいご理解の通り建築基準法になります。 |
| 1:27:35 | 取り組んでると了解しましたちょっとその辺もしてもらった時かもしれないですけどとりあえず今は。はい。了解です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:27:42 | あとそれともう1点これは多分、確認なんですけども、 |
| 1:27:46 | 外部事象のところ常時荷重 |
| 1:27:51 | 受注の固定荷重と、1の下表の適正化チョウテキ組み合わせるんですけど、 |
| 1:27:58 | これクレーンの荷重とかクレーン荷重とか、機器荷重が含まれないのって、 |
| 1:28:04 | これらは、 |
| 1:28:06 | 屋根じゃなくてキソイ乗ってるからやってるんじゃない、常時の荷重としてやってないんですか。要は、結局そのクレーンの荷重とかがって何で生じないかという理由がちょっと知りたいんですけども。 |
| 1:28:26 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。 |
| 1:28:30 | 今おっしゃってるクレーン。 |
| 1:28:33 | ていうのは、 |
| 1:28:34 | はい。 |
| 1:28:39 | クレーンの荷重は赤石のところに定義あるクレーン荷重とか、 |
| 1:28:44 | 非荷重とか、要はその建物の中身のものです。 |
| 1:28:49 | そこら辺で、 |
| 1:28:51 | 何かす入ってないのって何ですかって。 |
| 1:28:56 | そうですね。刀禰組合長、寺山です。これに限るということではこれは作ったものかということかそういうものになるということ、次に同じ自体はそれ、 |
| 1:29:09 | DOSIRISすることを考慮しないということに入れてないということは、 |
| 1:29:15 | うん。 |
| 1:29:16 | になるかと思うんですが、 |
| 1:29:19 | んです。 |
| 1:29:27 | これは自重というところのこと、どっちかという、クレーン、自重の方、 |
| 1:29:39 | ですね、まず、外崎溝田をテラヤマです。まず自然現象に対する屋根とかの評価、 |
| 1:29:50 | に関してで言えば、屋根のところの右は、別にこれの数自体は影響しませんのでそちらは考慮してないということになります。 |
| 1:30:00 | あと、ちょっと建物全体の評価、水力に対する評価の時の2のクレーンの受注の扱いなんですけど、 |
| 1:30:10 | クレーンの受注があった状態で水平力を受けてるかどうかというところ。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:30:15 | なるんですけど、それがちょっと自然現象の評価の時に入ってないのか、入ってるけれどもちょっと表現がされてないのかちょっとそれ確認いたします。 |
| 1:30:28 | あ、規制庁車両は、何か、 |
| 1:30:31 | 李甲斐氏のところで書いてる。 |
| 1:30:34 | 数値と見比べると何か入ってないような気がしたので、気になって質問した限り、適当にわかったら、教えていただければと思います。 |
| 1:30:44 | はい。門倉承知いたしました。 |
| 1:30:56 | 規制庁渥美ですけどとりあえず苦情に関しては、これで終わりたいと思うのでは主、質問、この回答が例えばまた適時、ご回答いただけたらと思うよろしくお願いします。 |
| 1:31:08 | ちょっとだけ七条の方に行きたいのでご担当者の方、ちょっと準備いただければと思いますよねS I M M E Rす。 |
| 1:31:23 | 同じ担当。 |
| 1:31:25 | おります。 |
| 1:31:35 | ムタあ、 |
| 1:31:37 | 違う。 |
| 1:31:38 | 規制庁の河村ですけどもよろしいでしょうか。 |
| 1:31:44 | はい。お願いいたします。 |
| 1:31:46 | はい。すいません。7条関係、耐震関係ですね。ですけどもちょっと先ほどちょっと綿Cの理解に誤りがあったのもう一度ちょっと確認させてください。 |
| 1:32:00 | まず、スクラふうのキャスクの設計なんですけども、 |
| 1:32:06 | こちら、私、応力または荷重が許容を超えないよう設計しているというふうに派遣したんですけどもこちら、 |
| 1:32:22 | 実際にその評価として見てるものを、等については、応力を見ているというので |
| 1:32:34 | 考慮 |
| 1:32:36 | 等と本体とトラニオンに発生する応力というふうに理解してるんですけどもそういった理解でよろしいでしょうか。 |
| 1:32:48 | はい。昨年度のシライでございますちょっと私もちょうとそのカトウのちょっと修正をお願いしたいと思ってるところもあるのであわせてご説明したいと思います。 |
| 1:32:56 | まず今 |
| 1:33:00 | 本件ですね評価につきましては、資料の2233ページになるんですけども、 |
| 1:33:08 | 申請書ですね、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:33:16 | ##### |
| 1:33:22 | これ、 |
| 1:33:23 | そうですね。はい。キャスクの評価においてはですねそれぞれの金属キャスク食う等貯蔵架台に対して、 |
| 1:33:34 | キャスクのですね構造規格、金属キャスク構造規格ってご援助されてますけれどもそこに書いてある、 |
| 1:33:43 | 協力それからそこに書いてる評価方法に基づいてやっておりまして、もちろんその荷重を求めて荷重から応力評価を行ってその応力で今日、 |
| 1:33:56 | 基準に対して確認をしていくというところでちょっと先ほどちょっと私です。ただ協力に対してっていうふうになんて聞こえませんがそういうふうではなくてですね。 |
| 1:34:06 | ここに書いてある通り |
| 1:34:09 | これあれですけど構造強度の方ですけど耐震も基本的な時、考え方ですけどここに書いてある |
| 1:34:17 | オーダーの基準に基づいてそれぞれやってるところでございます。ただちょっと先ほど、マニュアルだけキャスク本体、トラニオンって表現したんですけど、申請は金属キャスクという表現と、貯蔵、 |
| 1:34:31 | ちょうどがない。それで、キャスクの中にトラニオンも入っております、ちょっとキャスク本体に表現は、評価の中でちょっと使っていないところがあるので、すでに分容器として値を評価したりバスケットとして評価したりトラニオンとして評価していただく。 |
| 1:34:46 | それから貯蔵型貯蔵架台に評価していただくと。 |
| 1:34:49 | いう形になっておりますので、ちょっとその2点はちょっと修正が必要かなと思ったところなんですけども。 |
| 1:34:58 | 以上でございます。 |
| 1:35:02 | はい。ありがとうございます。規制庁の神田です。 |
| 1:35:06 | まず見てるものとしてはキャスクと課題ということで理解しました。許容に関しまして、 |
| 1:35:17 | では、すみませんキャンプ構造規格に基づく許容値ということでしょうか。 |
| 1:35:26 | はい、はいその通りでございますMendoza されてますのでこれ、キャスク構造規格というところに示されているそれからそうですね。 |
| 1:35:35 | 生活設計建設規格、貯蔵架台のほうは設計建設規格でございます。はい。 |
| 1:35:47 | はい。規制庁の河村です承知いたします。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:36:18 | なんか、 |
| 1:36:19 | 規制庁の川村です。続いてなんですけども建屋の波及的影響の評価に関してでございますが、 |
| 1:36:31 | こちらの私の方で誤解があったのかなと思っております、建屋についてS _s に対して短期許容応力を満足しますというふうに先ほど発言したんですけども、 |
| 1:36:47 | 建屋については、S _s による応答が、概ね弾性範囲ではないかなと思うんですけどもこちらいかがでしょうか。 |
| 1:37:13 | 実際プレゼンのちょっとテラヤマです。藤さんにちょっとこちら、 |
| 1:37:23 | まず、基準上は、概ね弾性ではなくいわゆる2.0×10 ⁻³ 条の、それ、終局耐力なんて良いを見た |
| 1:37:34 | 値のところ以内におさまってるというところの基準になっています。 |
| 1:37:44 | あと、 |
| 1:37:45 | 先ほどの |
| 1:37:48 | 田崎とか、 |
| 1:37:50 | 笠火山とか耐震の話との整合で、今ちょっと実態としてどうなってるかっていうところもここまでちょっと考えてくるのかどうかわからないんですけど |
| 1:38:00 | そういう、そういう中で、 |
| 1:38:03 | ちょっと思い出せいえるのかどうかってところは、ちょ、ちょっとそ。 |
| 1:38:07 | こう表現をちょっと見ないといけないかと考えております。以上です。 |
| 1:38:13 | はい。規制庁の岡村です。よろしくお願いいたします。実際にはS _s による応答に関しては概ねその台帳0点を超えないような値におさまってるかなとは思ってはおりますけども、 |
| 1:38:28 | そういったことも踏まえて概ね弾性範囲内にいるだろうと、理解しておるんですけども、 |
| 1:38:36 | いかがでしょうか。 |
| 1:38:47 | ちょっと待ってください。 |
| 1:39:48 | リサイクル燃料貯蔵の寺山です。 |
| 1:39:51 | まずちょっと、ちょっと10として、 |
| 1:40:00 | まず、低いところの堆積関係については、基準地震動に対して、大統領で覚えられるっていうところにあるものになっております。 |
| 1:40:16 | 一番最上部の宗西條層のところ、フレーム構造になってる部分があるのですが壁ではなく、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:40:26 | このフレーム構造のところにつきましては、基準地震動に対して、としてのちょっと第1折点を超えて、 |
| 1:40:36 | ただ、出張パネルに先ほど10分、そこまで終局に多様な層間変形角、 |
| 1:40:47 | には至ってないっていうところになってるところです。 |
| 1:40:52 | そこで、 |
| 1:40:58 | また、男性等で波及影響しないと。 |
| 1:41:02 | ただ、ということは、VMで、 |
| 1:41:07 | ちょっとここ、ちょっと一律ここ、 |
| 1:41:10 | のがちょっと気、 |
| 1:41:13 | ちょっとこの一番上のフレーム等まで考えると、ちょっと側溝のところは、 |
| 1:41:19 | ちょっと、ちょっと現状厳しいのかなと考えているところです。以上です。 |
| 1:41:24 | はい。規制庁の河村です。衛藤。はい。そちらの考えについては承知いたしました。 |
| 1:41:33 | 私の方からは以上です。 |
| 1:41:40 | あれよ。 |
| 1:41:45 | しゃべってない。 |
| 1:41:47 | 規制庁の石井ですけど、次はもう遮へいと除熱についてちょっと確認したいことがあるんですがちゃんといらっしゃいますか。 |
| 1:41:59 | 議会局、加藤ですよろしくお願いします。 |
| 1:42:02 | はい。規制庁の鈴木です。 |
| 1:42:06 | まず、除熱に関してですけども、刀禰層遮へいに関してなんですけど、今回 |
| 1:42:13 | 衛藤。 |
| 1:42:14 | 金属キャスクに使用できる、使用済み燃料の種類が |
| 1:42:18 | 新型8GLに加えて、新型8と高燃焼度8が加わりましたという、 |
| 1:42:25 | ことだと思っておりますけどもその |
| 1:42:27 | 種類の追加の影響ってというのは |
| 1:42:30 | 米津とか遮へいの評価で、 |
| 1:42:32 | どうなってくるかっていうことをちょっと確認させていただきたいんですけども、 |
| 1:42:38 | 今回 |
| 1:42:41 | 除熱で引燃料が増えても結局 |
| 1:42:45 | 燃焼度ですとか冷却期間を制限して一基当たり、 |
| 1:42:50 | 12.1kW、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:42:52 | アロー1列6基当たり72.6kWっていう、 |
| 1:42:57 | 発熱量で制限、評価している。 |
| 1:43:00 | ということですけども、 |
| 1:43:02 | これは |
| 1:43:05 | 平成22年の金委員から、 |
| 1:43:08 | この時はこの72.6よりももっと |
| 1:43:12 | 裕度を持たせて、発熱量を大きく設定して、 |
| 1:43:16 | 評価していたってことですから |
| 1:43:19 | 今回の救急温度ですとか設置物の影響とか、 |
| 1:43:23 | ありますけども、 |
| 1:43:24 | この |
| 1:43:26 | 発熱量、前回 |
| 1:43:29 | 前回菅野委員。 |
| 1:43:31 | 平成22年の時に |
| 1:43:34 | 非常に保守的に評価していたから今回の評価っていうのはもう、 |
| 1:43:40 | 前回評価条件ですかね、前回、 |
| 1:43:43 | 基準適合する。 |
| 1:43:45 | 要は、建屋の雰囲気温度ですとかコンクリート温度が基準温度、 |
| 1:43:50 | 以下になりますよって前回の発熱量で評価した視点、満足しているってことは今回でも、 |
| 1:43:56 | 当然満足するっていう、 |
| 1:44:00 | 考えで、 |
| 1:44:01 | なんですけども、 |
| 1:44:03 | よろしいでしょうか。 |
| 1:44:06 | ここ。 |
| 1:44:08 | RFSむつの笹木でございます。 |
| 1:44:11 | 先ほどご説明の通りでございます。金属キャスクの総発熱量につきましては、1件当たり12.1kWで一律あたり6、 |
| 1:44:23 | 72.6kWって、制限してございます。 |
| 1:44:28 | 結果として |
| 1:44:30 | 当時は、より |
| 1:44:32 | 高めの発熱量で計算をしているんですけども当時も、もちろんその壁面の温度ですが、空気温度につきましては、65度以下45度に立ってございまして、 |
| 1:44:45 | 今回の方がより低くなってございますので、当然のごとく、 |
| 1:44:51 | 設計値を満足してございます。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:44:53 | 以上でございます。 |
| 1:44:55 | はい。真木。一応満足してございます。 |
| 1:44:58 | はい。 |
| 1:44:59 | 規制庁の鈴木です。 |
| 1:45:01 | 自明みたいなもんだっていうこと。 |
| 1:45:05 | 明らかだっていうことだと思いました。という認識です。 |
| 1:45:11 | もちろん今回 |
| 1:45:13 | 建屋の設計も変更ないっていうこと。 |
| 1:45:16 | 設置物のところ |
| 1:45:19 | あんまり影響ないようなものもありますけども、基本的、 |
| 1:45:23 | 設計に変更はないっていう理解で。 |
| 1:45:26 | 発熱量も下がってるっていうことですから |
| 1:45:30 | 当然 |
| 1:45:31 | なぜ、今回の評価条件じゃ前回の評価、平成 22 の評価条件に包含されるっていう、 |
| 1:45:38 | 理解、保守的に設定されてるっていう。 |
| 1:45:41 | 指摘というか低くなるような、 |
| 1:45:44 | 値なの条件ですっていうことでよろしいということですねちょっと同じこと言って申し訳ない。 |
| 1:45:50 | はい。 |
| 1:45:51 | RS物の笹木でございます。給気口の設置物も考慮してございますけれども、それをもってしましても、設計基準の4値、空気の45\$、コンクリートの65とかになってございます。 |
| 1:46:04 | 以上でございます。 |
| 1:46:06 | はい。前回の、 |
| 1:46:10 | 当間評価条件包含されると。 |
| 1:46:13 | 前回、平成 22 評価されるという理解。 |
| 1:46:16 | かと思えます。 |
| 1:46:18 | で、 |
| 1:46:21 | 一緒に車遮へいなんですけども、次遮へいなんですけども、 |
| 1:46:27 | 今回燃料追加されましたけども、結局、全部 |
| 1:46:33 | 燃料種類追加されましたけど、保守的に |
| 1:46:36 | 一律 100 マイクロっていう評価ですとか、 |
| 1:46:40 | キャスクからの、 |
| 1:46:42 | 表面。 |
| 1:46:43 | 1メートルの |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:46:45 | ごめんなさい1メートルの |
| 1:46:48 | 線量当量率 100 マイクロ仮定している後も、当然ですけども |
| 1:46:52 | キャスクの本数ですとか配置とかあと、 |
| 1:46:58 | 同1ですし |
| 1:47:00 | 平成 22 年度直の評価条件と同一ですしあと、 |
| 1:47:05 | 建屋の設計にも変更ないってことですから、 |
| 1:47:08 | 当然前回っていうか平成 22 年度、既認可の内容と同じになってくる。 |
| 1:47:16 | 前回の、 |
| 1:47:18 | 評価条件、 |
| 1:47:20 | に今回の評価条件はもう、 |
| 1:47:22 | 包含されるっていう理解でよろしいでしょうか。 |
| 1:47:26 | リサイクルカトウです。社員、社員については、その理解で結構です。 |
| 1:47:33 | はい。ですので除熱も遮へいも燃料の影響っていうのは燃料追加の種類追加の影響というのは |
| 1:47:43 | 前回平成 22 年度に、 |
| 1:47:46 | からしてみれば |
| 1:47:48 | 満足するってのは明らかですよっていう。 |
| 1:47:52 | ことよろしいってことですよね。 |
| 1:47:56 | リサイクルカトウです。その理解で結構です。はい。ありがとうございました。 |
| 1:48:07 | すいません規制庁規制庁内海ですけども先ほどの竜巻とか火山外部事象のところで、 |
| 1:48:14 | 常時荷重 2 の水平のところホールで、中に内部のクレーン等の設備機器の |
| 1:48:21 | 重量は含まれてるか、加えてないかみたいところで何か調べるみたいな話があったと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。 |
| 1:48:33 | 先ほどの江藤でちょっと今担当席を外してますのでお待ちください。 |
| 1:48:38 | 5 日、また後では戻ってきたらいいのでちょっとまた別件に先進みたいと思います。 |
| 1:48:50 | 規制庁仲野です。 |
| 1:48:52 | 寺山さんはいらっしゃいますか。 |
| 1:48:55 | すいませんテラヤマちょっと今電話、別電話を先ほどの話の確認かと思っています。ちょっと今別の電話に出ております。すいません。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:49:04 | 終わったらお知らせください。 |
| 1:49:50 | すいません |
| 1:49:53 | R F S 東京ですけども、ちょっとテラヤマ今ちょっと電波が長引いていまして、もし他案件があるのであればそちらを進めていただければと思います。 |
| 1:50:06 | 規制庁中野です。さっきの津波の話なんですけど、これはテラヤマさんだけなんですかね。 |
| 1:50:16 | すいません今テラヤマ戻って参りました。 |
| 1:50:19 | はい。すいません申し訳ありません。思います。支店長仲野です。はい。田辺です。 |
| 1:50:27 | 先ほどの、まず三つあって一つは、 |
| 1:50:29 | 受入区域の天井クレーン及び天井瀬田こと落下なんですけども、 |
| 1:50:36 | これは可能性は低いね大丈夫です。 |
| 1:50:41 | 承知しました。落下しがたいとかでもいいからって言ったけどそれは難しいですか。 |
| 1:50:46 | ばいいかというのは、 |
| 1:50:50 | 一応お伝えしときます。はい、どっちかで。 |
| 1:50:53 | はい。大丈夫。 |
| 1:50:55 | 柴田です。はい。それからですね。 |
| 1:51:03 | それからですね。 |
| 1:51:05 | 天井スラブと屋根スラブの件なんですけども、 |
| 1:51:10 | これを我々、屋根スラブっていうワードにそろえたいので、そちらの申請書の中で、 |
| 1:51:17 | 何か※をつけて、同じものですよっていうのは追記できませんかね。 |
| 1:51:24 | うん。 |
| 1:51:25 | パイプ炉年のちょっとテラヤマです。そうしますと、 |
| 1:51:31 | ちょっと検討しますと、ちょっとバスそうですね場所はちょっと両方にかかるちょっと上流側のどどこかになるかと思うんですが、 |
| 1:51:41 | ちょっと検討します。屋根スラブでいいですよと野菜類で統一したいので天井さんのところに屋根スラブと同じですよって書いてもらえばいいんですけど。 |
| 1:51:51 | 承知いたしました。天井SURC定評し集中してるところにちゅ注釈をするような形で、はい。それから、竜巻と津波に関して、 |
| 1:52:02 | 短期許容力度の話で今悩んでるってお話だと思うんですけど。 |
| 1:52:06 | 別に、 |
| 1:52:10 | これ直接その評価結果の表を書き直せというのではなくて、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:52:14 | 例えば |
| 1:52:15 | 保有水平耐力食うに対して、かなり比率としてすごく小さいので、 |
| 1:52:22 | 概ね弾性範囲に入っているとかですねそういうワードを追加してもらっただけでいいんですけど、先ほどの層間変形角もそうなんですけど、 |
| 1:52:29 | 例えばその100分の1に対して、実際の評価値が、あともものすごく小さくて、 |
| 1:52:36 | それはとてもじゃないけど終局というよりは、概ね弾性範囲に入っているというような言葉を、 |
| 1:52:42 | そういう言葉ではどうでしょうっていうことなんですけど、それは無理です。 |
| 1:52:48 | リサイクル燃料ちょっとテラヤマです。 |
| 1:52:58 | まず、 |
| 1:53:01 | はい。 |
| 1:53:04 | という言葉ではなく、ほんとにダンスを男性ということが、での表現であれば |
| 1:53:14 | さっきの |
| 1:53:18 | 短期のところ書きかえていた舞台の材料の比較評価のところも、そう。 |
| 1:53:28 | 建物としてのについても、ハード、 |
| 1:53:33 | うん。 |
| 1:53:40 | 本当に使えるかなというふうに思います。で、あと、 |
| 1:53:47 | 概ね、 |
| 1:53:48 | 概ね出せ、 |
| 1:53:50 | というところで、もう大丈夫って、 |
| 1:53:52 | とかね、疑ってるしかちょっと書かれてないっていうところであれば、そこ、それ、いえ、言っちゃってもいいかなっていうところがあるのですが、 |
| 1:54:06 | 等、 |
| 1:54:06 | 先ほど申しました対象のフレームとかだと、ずっとけっこ。 |
| 1:54:13 | 超えてるから、ちょっとここで出せって言っちゃっていいかってところは、 |
| 1:54:21 | うん。ちょ、ちょっと今悩んでるところあるんですけど、そうですねただ、 |
| 1:54:28 | 種田です。すいません。 |
| 1:54:31 | 今部材の評価ってそもそもしてなくて、層間変形角から保有水平耐力でやってるっていうお話じゃないですか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:54:39 | はい。 |
| 1:54:39 | はい。なのでその辺厳格なその辺計画なりの評価結果が、 |
| 1:54:44 | 終局よりかなり小さいって言うところまで言ってもらった上で、 |
| 1:54:49 | 概ね弾性範囲でやるって言ってもらえば別に良くて、部材のところまで全部そのすべからく見てとかそういうことじゃないと思うんですけど。 |
| 1:55:00 | それは実際できないでしょうし今、 |
| 1:55:05 | はい。 |
| 1:55:06 | うん。 |
| 1:55:08 | なんでうちが絶対的な評価をさせなきゃいけない。 |
| 1:55:16 | うん。そうですね。まず一つ、終局より小さい、十分余裕があるというところは1対1だと思うんですけど、 |
| 1:55:27 | なので男性、 |
| 1:55:32 | 大室がなくてももらえるだろう。 |
| 1:55:36 | ですねだから表現は別に概ねだけじゃなくてもいいんですけど、その種、あくまで終局と比べられちゃうとちょっとあれだなって話なんすけどね。 |
| 1:55:45 | それを先週、 |
| 1:55:46 | 今週かハセガワから話したところでわかってると思うんですけど、 |
| 1:56:03 | だから、 |
| 1:56:06 | じゃちょっと、 |
| 1:56:08 | その次まで、 |
| 1:56:11 | 同じでした。 |
| 1:56:12 | また規制庁ウツミですけどもよろしいですか。 |
| 1:56:17 | 多分、これまで |
| 1:56:20 | 先ほど外部事象のところのところでも常時荷重について水平方向の時に、中身の話、クレーン等の中身の機器の |
| 1:56:30 | コールでどうなってるんでしたっけっていうところの、 |
| 1:56:33 | 何かわかりましたでしょうかもしわからなかったのであればですけど。 |
| 1:56:38 | はい。ちょっと今、説明をさせていただきます。ちょっと確認いたしまして、火山等、竜巻関係のところの、のの |
| 1:56:52 | 整備方法の検討の時に、その出店モデルにクレーンの受注が入ってるかどうかについては入ってるということです。です。はい。ただ、これ荷重という言葉自体を、ここのパターンとか竜巻のところにキーワードとして入れてるわけではないんですけど、それ |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | 自体は、1節のモデルの中に挙げているということです。以上です。 |
| 1:57:13 | 了解。わかりました。ありがとうございます。 |
| 1:57:16 | 一応その青年のため、さっきの外部賞の安里達真議員ところの評価の言い回しをちょっと一応確認しておきたいんですけども、 |
| 1:57:25 | まず、竜巻の方の屋根スラブの方は、今長期と短期を比べて短期の1.5の比でやっていますけどこれは、 |
| 1:57:35 | 短期許容応力を超えてる、代表当貸協力度合いしてるっていうふうにいえるっていう認識でよろしいですか。 |
| 1:57:43 | はい。1サイクル営業とはテラヤマです。こちらの箇所は合流式の通りで結構です。 |
| 1:57:48 | わかりました。で、加来脇の壁については現状層せん断力と法律では、こういう水平耐力で見えていて、 |
| 1:57:56 | そこは先ほどなナカノとかと議論ありましたけどを何かしらの形で概ね弾性とか何かそういうふうな形に変えると。 |
| 1:58:05 | いうところ龔の方針ということでよろしいのでしょうか。 |
| 1:58:11 | そうですね先ほどのテラヤマです。はい。当間 |
| 1:58:17 | そうですねちょっとここ正面与えるところで |
| 1:58:22 | そうですねに対して、十分小さいことから、 |
| 1:58:30 | 云々っていうところをもとに、 |
| 1:58:33 | ちょっとそこ、 |
| 1:58:36 | そのあとちょっと、ちょっと概ね弾性であったかちょっと、ちょっとその辺りに相当するようなところの商品にちょっと、 |
| 1:58:46 | ちょっと考えていくところなのかなというところですよ。はい。はい。小畑のその辺の最終的にははい。考慮した、検討していただいたものでいこうと。で、竜巻のところ |
| 1:58:58 | 耐震壁についてそ、 |
| 1:59:00 | フレーム図は、 |
| 1:59:02 | 関係ないっていうかフレームってこれもう、竜巻のところだと、壁の評価に入ってるっていう認識でいいんですよ。 |
| 1:59:11 | 竜巻の壁の評価というと、耐震 |
| 1:59:18 | 竜巻の水壁の評価っていうことで、はい。 |
| 1:59:25 | 評価そうですね。轟が入ってるということで結構です。はい。はい。 |
| 1:59:34 | 耐震の方で、香川の方に移りますけどは山の方の屋根スラブは、竜巻と同様のやり方をして、短期許容力度話で、いえるということですよ。 |
| 1:59:48 | はい。市田です。はい。で、加算の方の水平の耐震壁は現状せん断ひずみって鎌田医長0点かって話をして、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:00:00 | フレイバー層間変形角 200 分の 1 って形ですけど、ここの最後の結論の言い回しは、 |
| 2:00:06 | 土佐の弾性範囲とかそこら辺のやつと合わせる形になるっていう、 |
| 2:00:13 | ことでよろしいんでしょうか。 |
| 2:00:17 | はい。 |
| 2:00:22 | ちょっとお待ちください。はい。 |
| 2:00:39 | はい。はい。こちら藤大真比嘉そうですね。はい。代表理事のひずみ、比べて小さいばか公文学部に比べて十分小さいということで、 |
| 2:00:53 | こちら概ね弾性範囲にあるっていうところでそういうところになろうかと考えております。以上です。規制庁です。了解わかりました。 |
| 2:01:02 | 私からは以上ですけど他、規制庁がありますでしょうか。 |
| 2:01:11 | 規制庁の河村ですけどもすみません、たびたび七条に戻らせていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。 |
| 2:01:29 | 成長し、村山様。 |
| 2:01:32 | 全部テラヤマ、 |
| 2:01:33 | お願いします。すみません。まず、建屋関係から行きたいんですけども、 |
| 2:01:43 | よろしいですかね。 |
| 2:01:48 | はい、寺山です。承知しました。衛藤先ほどの垂直カワムラです。先ほどちょっと |
| 2:01:57 | 内容のすり合わせをさせていただいて建屋について、概ね弾性範囲と、一律言えないということだったんですけども、 |
| 2:02:07 | 建屋について、 |
| 2:02:10 | なんです、家庭や、 |
| 2:02:12 | 基準で線路による応答が、 |
| 2:02:16 | N S 方向の第 4 層フレーム部除いて、概ね弾性範囲に収まっていること、及び N-S 方法の第 4 層フレーム部については、 |
| 2:02:27 | S s に対する許容限界を超えない。 |
| 2:02:32 | というふうに理解してるんですけども、こちらでいかがでしょうか。 |
| 2:02:38 | とりサイクル燃料貯蔵の寺山です。はい。今のご理解で結構です。 |
| 2:02:44 | はい、ありがとうございます。 |
| 2:02:47 | では建屋については以上になります。 |
| 2:02:51 | 続いて救う関係ですね。よろしいでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:02:59 | はいよろしくお願ひします。 |
| 2:03:01 | はい。規制庁河村です。 |
| 2:03:04 | 先ほどキャスク関係の許容値に關しましてキャスク構造規格食うと設計建設規格に基づく許容値だと。 |
| 2:03:16 | いうことだったかと思うんですけども、結局、こちらで見ている供用状態、今Sクラスで見る、教諭、供用状態、 |
| 2:03:28 | Cであったり、Bに対する共用についての |
| 2:03:33 | J A S M I N E等で定められた許容の1.5倍までを使っていると思うんですけども、結局、これが短期許容応力食うに相当するのかなと思っではおるんですけども、 |
| 2:03:48 | その辺りお考えお聞かせいただけないでしょうか。 |
| 2:03:57 | すいません東京からリサイクル燃料貯蔵東京事務所の教諭がでございますが、 |
| 2:04:04 | ちょっと確認でございますが確かに耐震設計の一般論としては、地震のような瞬間的な荷重に対しては、 |
| 2:04:16 | 大まかな考え方として短期小許容力度相当の、 |
| 2:04:21 | 考え方に基づいてるっていうふうに言えなくもないかもしれませんが、厳密に言うとならば短期許容力度って建築の世界の変更ですし、 |
| 2:04:34 | 今我々も申請書上はやはり先ほど白井から申し上げた通り、 |
| 2:04:40 | 金属キャスク構造規格または設計建設規格に基づいて設定していると、いうことなので、ちょっと |
| 2:04:51 | ここ、我々の申請書短期許容力度と書き換えることはちょっとできないかなと思うんです。 |
| 2:04:59 | できますれば、そういう規格基準に基づき適切に設定されていると、いうようにご理解いただけるとありがたいと思うんですけども。 |
| 2:05:13 | 規制庁河村です。都市お考えについては承知いたしました。 |
| 2:05:23 | とりあえず私の方で確認したかったことは以上になります。 |
| 2:05:30 | 徹底っていうか、 |
| 2:05:33 | そこでいっぱい使わない。 |
| 2:05:36 | はい。はい。 |
| 2:05:40 | 規制庁側からは以上になりますがあれフェイスが何か確認したことありますか。 |
| 2:05:52 | はい。あれ東京事務所側特にありません。 |
| 2:05:55 | ご参照お願ひします。 |
| 2:06:07 | ですけど、 |
| 2:06:09 | そのカトウ設工認で強制共振とかそこら辺、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:06:13 | どうすんだっていうコメントもあったと思うんですけど、それを今日な、どうしたが、とかいうところには何かあるんですかね。 |
| 2:06:20 | ああいう言い方ができるか。 |
| 2:06:24 | ここの分って安心ですけど今、ちょっとそこの具体はないですけどこの前確認させていただいた感じでは、 |
| 2:06:33 | 今日基本設計方針に対して、少し、もう少し細かいことが書かれてるっていうふうにこの前来ていただいた。 |
| 2:06:43 | 佐竹さんとかからお話を伺ってるんですが、 |
| 2:06:46 | その辺はその理解のままでいいっていうことですかね。その辺は、 |
| 2:06:52 | ここって、まあちょっとあれですけど組成とかいう話ではなくてどうなってるかって確認取ったんですかね。 |
| 2:07:00 | 何か具体的に今すぐしてくれということではなかったと思いますけど。 |
| 2:07:05 | わかりましたありがとうございます。はい。以上です。 |
| 2:07:12 | いや、外満月以下じゃない。 |
| 2:07:17 | 外山さんとこに、 |
| 2:07:18 | 規制庁イシイですけど、テラヤマさんは東京にいらっしゃるんですけどっけ。 |
| 2:07:24 | はい、点は東京事務所おります。 |
| 2:07:27 | わかりましたあれば。はい。 |
| 2:07:29 | とりあえず、今のところろうまでで、今日のヒアリングは一旦一旦というか終了したいと思いますので、 |
| 2:07:39 | ありがとうございました。 |
| 2:07:43 | ありがとうございました。ありがとうございます。どうぞ。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。